

平成27年6月第2回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成27年6月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 小 高 良 則
- 11番 川 上 雄 次
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 山 口 孝 弘
- 22番 湯 浅 祐 徳

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
総 務 部	長	武 井 義 行

市 民 部 長	石 川 良 道
経 済 環 境 部 長	麻 生 和 敏
建 設 部 長	河 野 政 弘
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
財 政 課 長	江 澤 利 典
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	山 本 雅 章
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 委 員 会 教 育 次 長	吉 田 一 郎

・連絡員

庶 務 課 長	勝 又 寿 雄
---------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事 務 局 長	山 本 雅 章
---------	---------

○農業委員会

・議案説明者

事 務 局 長	醍 醐 文 一
---------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査	中 嶋 敏 江
主 査 補	須 賀 澤 勲

主 査 補 居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成27年6月5日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（湯浅祐徳君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

順次、質問を許します。

最初に、やちまた21、林 政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

やちまた21の林です。通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

まず、第1は、子どもたちの安心安全についてであります。（1）通学道路等の整備促進について伺います。

二州小学校から国道126号線までの通学路の整備は、地元関係各位、地権者各位、そして八街市関係当局、そして千葉県関係当局の皆様のご協力によりまして、現在、用地買収、あるいは一部歩道の舗装がなされております。そこで、今、市が把握しているこの当該道路の整備状況についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。本路線につきましては、県印旛土木事務所において地元説明会を2回開催して、事業への協力等をお願いしているところでございます。工事につきましては、平成25年2月より着手し、市道山田台30号線を含む歩道整備54メートルが完成しました。今年度は歩道整備を200メートル行う予定となっております。

用地買収につきましては、平成25年度より用地交渉などの事業に着手しておりますが、関係地権者のご協力が得られない箇所もあると伺っております。今後は、用地協力が得られた箇所から整備を進めていくとのことでございます。

○林 政男君

ありがとうございます。今、市長の答弁によりまして、本年度は200メートル歩道を整備していただけるというふうに聞きました。一部地権者のご理解がまだ得られていないということで、当初の計画が全て完成はしないということでもありますけれども、これは目標年度とか目途とかそういうものはあるのでしょうか。それとも、今市長が言われたように、当該地権者の理解が得られたところからやるということになると、たとえがあまりよくないですけど、八街バイパスと同じでいつ完成するのかなというふうになってしまうのですけれども、担当課としてはどのような認識をお持ちですか。

○建設部長（河野政弘君）

目標年度ということですが、できるだけ早く整備をということで、県の方も考えておられると思いますし、市の方もこれからも要望してまいりたいと思います。

ただ、今言われましたように、どうしても地権者、ご協力を得られない方はございますので、はっきりした最終年度というのはまだ限定できない状況でございます。

○林 政男君

全地権者、確か20名近くおられると思うのですが、あと何名の方がご協力を得られれば解決するのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

すみません。ちょっとはっきりした人数は把握してございませんけれども、概ねの場所を言いますと、126号の入り口付近、それから、また、先になりまして学校付近の住宅等がございますので、その辺の方のご協力がまだいただいていないという状況でございます。

○林 政男君

ありがとうございます。引き続き、ご協力を得られるように頑張りたいと思います。

次に、国道126号線の横断歩道の設置については担当課にお願いをいたしまして、千葉の国道事務所まで多分話が通じていると思うのですが、この辺の状況についてご説明をお願いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。横断歩道の設置などの交通規制につきましては、千葉県公安委員会が設置効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから設置を行っております。なお、ご質問の国道126号の横断歩道につきましては、沖入り口交差点の右折レーン整備計画との整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

今、市長の方からお話のありました沖入り口付近の交差点改良が、構想からもう20年近く経過しておりますけれども、遅々として進まないのが現状でございます。その際、朝夕交通車両が渋滞しておりまして、その間を児童、二州小学校に主に通学する児童でございますけれども、その合間を縫って道路を横断するというので、大変父兄の方から危険だというふうなことでございます。今、沖入り口の整備との整合性をとらなければいけないということでございますけれども、こちらの方は先行整備という形ではできないのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

横断歩道だけをということでしょうか。

○林 政男君

今、市長の答弁では、沖入り口の交差点改良と抱き合わせというか、整合性を取りながら整備をするということでしたがけれども、先行整備がこの横断歩道はできないものかということをお聞きしました。

○総務部長（武井義行君）

横断歩道ということですので、公安の関係もございますので私の方から答えさせていただきますけれども、今、沖入り口の交差点の改良工事ということで、去年も地権者の方からご了解をほばいただきまして、今国と協議しているところでございます。ですから、こちらの事業が今かなり進み始めているところでございます。その交差点のレーンの延長等もそれで決まってくるので、そうしますと、その右折レーンにかかる部分に横断歩道という

ことはちょっとなかなか難しいと思います。

ですから、今実際にそういった右折レーンの事業が動き始めておりますので、先行的にそこだけ、まず一時的に横断歩道を整備していただくというのは現段階ではちょっと困難ではないかというふうに考えております。

○林 政男君

これは、126号の沖入り口の交差点改良の進捗状況とそれとリンクするかと思うのですが、実際問題この私が承知しているところでは、この沖入り口の交差点改良にかかる距離と、先般道路河川課の皆さんに申し上げた横断歩道要望箇所はちょっと離れておりますから、武井総務部長がおっしゃることもよくわかりますけども、単独でも整備できるのではないですか。かつその通学道路で緊急性があるものについては先行整備できるのではないのでしょうか。担当課いかがですか。それとも、武井部長さん。

○建設部長（河野政弘君）

ちょっと横断歩道につきましては、交通規制課というか、そちらの方の規制等もありますし、横断歩道設置にあたっては市の方ではなくてそちらの方になりますので、やっぱり今ご答弁がありましたように難しいところかなというふうに考ええております。

○林 政男君

これは、児童の安全・安心を考えたら、これは私はできるというふうに認識しますが、公安委員会もその辺はよく把握されて詳細設計にも応じてくれるのではないかと思うのですが、実際沖入り口の信号から当該箇所についてはかなり距離がありますから、沖入り口の、仮に右折ラインの整備しても、まだその横断歩道まではかなり距離がありますから可能ではないかと思うのですが、絶対にできませんか。

○総務部長（武井義行君）

絶対できないということではございませんけども、やはりこれにつきましては、今お話がありましたように、信号機というものが当然セットになってくるものだと思います。ですから、この辺、現状の今そういった交差点整備の状況、そういったものを踏まえた中で、警察の方に今こういった状況があるということをうちの課でも相談してみて、可能かどうかは確認してみたいと思います。

○林 政男君

よろしく申し上げます。この件については私なりに努力させていただきます。

次に、3番目、県道岩富・山田台線の沖十文字から山田台までの自転車通学路の整備促進については、現在、ご存じのように八街市立二州小学校沖分校の5年生、6年生のほとんどが自転車通学をしております。その際、県道岩富・山田台線を走行して、父兄の間から何度か、この「子どもたちが走る歩道の確保を何とかならないのか」というような声が多いものですから質問をさせていただきました。これについては印旛土木とも多分お話をされていると思いますので、その辺についてお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。県道の道路管理者でございます県印旛土木事務所に確認をいたしましたところ、本件については今のところ計画がなく、八街市内の他路線の歩道整備を鋭意努力しているところであるとのことでございます。しかしながら、本市といたしましても、引き続き要望をしまいたいと考えております。

○林 政男君

今、市長の方から要望してまいるというようなお話がありましたけども、これは継続的に要望をされていかれるという解釈でよろしいでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

今言われましたように、継続的に要望については行ってまいると考えております。

○林 政男君

私の知る限りでは、印旛土木については、当該道路については整備対象の可能性のある道路というのですが、なかなか先ほど市長の答弁のように、八街市内いろんなところをやっているということでなかなか順番が回ってこない。もし、やるとすれば国のそういう補助事業を提供しないとできないということでございますけども、今河野部長が継続的に要望していただけるということなので、これを私としても努力させていただきます。

次に、4番目に、県道岩富・山田台線と市道21024号線、市道21036号線の信号機設置推進については、当該箇所では近年、3、4年の間に4名の方が亡くなっております。それから、物損事故もかなり発生しております。先般カーブミラーが飛ばされて、新しく、その場所が非常に危ないというか、すぐカーブミラーが飛ばされるということで、電柱の上にカーブミラーを設置したいというような状況でございますけども、この信号機の場所については既に現地診断も行っておりますし、千葉県議会でも取り上げられました。それから、佐倉警察署から県の規制課に設置すべきではないかということで上申されております。

したがって、八街市がやる気にさえすれば県の規制課については何ら異議がないというふうに認識しておりますけども、市当局はどのような判断でございましょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。信号機の設置につきましても、横断歩道などと同様、千葉県公安委員会が設置効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから設置を行っております。

ご質問の県道岩富・山田台線と市道21024号線、市道21036号線の交差点は、市としましても危険箇所と認識し、信号機設置を以前から佐倉警察署を通じまして要望しているところでございます。

しかしながら、信号機の設置には、この必要性に加え道路交通環境上幾つかの条件がございます。当該交差点の場合、歩行者が安全に横断待ちをするための滞留場所、信号機取り付け用地の確保等が必要となってくるため、現状では設置が難しく、そのためには交差点改良が必要な場合もありますので、現状での設置が可能であるか、千葉県公安委員会と協議してまいると考えております。なお、交差点改良事業等必要となる場合には、管理者である

千葉県印旛土木事務所へ要望してまいりたいと考えております。

○林 政男君

今市長が答弁されたやつはそのとおりなんですけども、当該場所についてはもう現地診断が終了しているのです。もう信号機は設置すべきだということで県の規制課も承知しているわけです。印旛土木も承知しているわけです。ただ、この市道21036号線と市道210245線の拡幅、いわゆる交差点改良を伴うので、この費用負担をどうするかということが問題になっている。私の知る限りでは、県はこれは市道部分の拡幅であるから一義的には八街市が費用負担を持つべきではないか。もう信号設置はもうありきなんです。

あと、費用を誰が持つか、どこが持つかの問題なんです。県に問い合わせたら、これは八街市の道路じゃないですかということです、この210245線も21036号線も。だから八街市で用地買収、あるいは地権者交渉も。ちなみに地権者は全て了解していますから、あとは八街市がそれを設置する意思があつて、そこを用地買収するかどうかなんです。これは八街南中学校の子どもも通りますし、二州小学校の子どもも通りますから、かなり前ですけども、二州小学校の学校長、PTA、それから教育後援会の会長も、それぞれこの信号機を設置してほしいということはもう既に要望してございますので、あとは八街市が決済していただいて、この当該場所を整備するか、予算を実施設計するかどうかなんです。だから、私個人としては八街市の財政状況からしても、すぐ全部を整備しなさいとか整備してくださいということはなかなか言えませんから、逐次もう取りかかっていたいただきたいと思います。その辺はいかがでしょう。

○建設部長（河野政弘君）

財政状況等を踏まえた中で、今後の検討課題というふうに考えさせていただきたいと思えます。

○林 政男君

ちょっと食い下がりますが、検討課題では困るんですよ。もう県の規制課も信号機はあった方がいいと言っているのです。佐倉署から県の規制課に、この場所については信号機を付けた方がいいということで規制課の方にいつているんですよ、佐倉署から。もちろん、住野の朝陽小学校のところもいつています。朝陽小学校のところは特に、八街の中でも一番最初に付けなくちゃいけないというか、フル信号ですね。今の押しボタンではなくてフル信号にした方がいいということでやっています。昨日か一昨日か川上さんから聞きましたけども、あそこの街については、もう地権者さえやっぱりオーケーならばすぐ付けるのです。県の方から逆に付けなさいと言われていたような場所なんです、その朝陽小学校のところ。でも、何か私の聞くところによると、地権者の方がかなり前向きに協力していただけるということで、市の方も用地測量、用地買収に向けて進んでいくというふうに、一応歯車が回り始めたのです。

その次に、今私の言っているところ、もう死亡事故が4人起きていますから、これはやはり県の規制課も信号機の設置は前向きに捉えている。ただ、そのときに、県の規制課に予算

を、用地買収ですね、道路の待機場所を作るのにどちらの予算を付けるかということなんです。だから、検討ではなくて、財政が許せばもうすぐやりますというような答弁をしてもらいたいのですけどもいかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

財政が許せばということでございますけれども、財政等々もまだ協議もしてございませんのであれですが、現在も策定中でございますその基本計画等の中に、この何らかの位置付けとかそういうことについて検討はしてまいりたいと思います。

○林 政男君

位置付けをしていただけると解釈していいですか。

○建設部長（河野政弘君）

まだ策定中でございますので、したいと思います。

○林 政男君

後で、教育委員会にお尋ねしますけども、6番目の市道116号線と市道31012号線、市道19013号線の信号機設置については、当該場所についても死亡事故も起きておりますし、これは滝台ですけども、両方ともフルスピードでぶつかっちゃうんですね。特に御成街道から東金方面に向けて走ると、交差点があるかないかわからないような状況なんです。一応止まれとかという標識はいろいろあるのですけども、やはり、もし事故が起きたときには非常に大きな事故になるので、ここも感応式でもいいですからそういう信号は設置が望まれているのですけど、ここはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。ご質問の市道116号線と市道31012号線、市道19013号線の交差点は、市といたしましても、先ほどと同様に危険箇所と認識しておりまして、信号機の設置を以前から佐倉警察署を通じて要望しているところでございます。

先ほどご質問をいただきました県道岩富・山田台線と市道21024号線、市道21036号線の交差点と同様、信号機の設置は千葉県公安委員会が設置するもので、当該交差点におきましても、歩行者が安全に横断待ちをするための滞留場所、信号機取り付け用地の確保等が必要となってくるため、現状では設置が大変難しく、そのためには交差点改良が必要な場合もありますので、現状での設置が可能であるかどうかも含めまして千葉県公安委員会と協議してまいりたいと考えております。なお、交差点改良等が必要となる場合には、今後とも研究・検討をしてまいりたいと考えております。

○林 政男君

④、⑤と関連がありますけども、これは教育委員会としても通学路の安全の意味から、当該箇所については信号機の設置が望ましいということで、多分先ほど申し上げましたけども、この沖の交差点、それから滝台の交差点、それから砂の交差点に関しては陳情書、要望書をそれぞれ学校長、PTA会長、それから教育後援会長名で要望しておりますけども、今話をそしゃくすると、八街で約30カ所、信号機の設置を県委員の方に出しているんですね。

印旛土木に出しているのですが、地元の詳細が得られて県がここはやるべきだ、予算を付けてあげますよと言われた場合は、八街市はその予算確保をする意思がありますか。県の方から、そこは信号機の予算は付けるから、あとは八街市さんでその用地を買って用意してくれればいいですよと言われた場合は、八街市はやる気がありますか。

○総務部長（武井義行君）

信号機は30カ所要望しております。これは市といたしましても、この箇所に信号機が必要だということを認識した上で当然申請しているわけでございます。市から申請しているものが公安とかから許可をいただいて設置の方向ということになれば、当然、その用地等も含めて予算化に向けて努力しなければいけないと、そういうふうに考えております。

○林 政男君

ありがとうございます。県の方で、そこに信号機を付ける予算を付けるから、八街市さん、ぜひご協力をお願いしますと言ったときには、今武井総務部長がおっしゃられたように、八街市としても鋭意努力をお願いします。

次に、6番目。国道126号沖入り口の交差点改良の進捗状況ですが、これも20年から、もっと前からこの交差点改良については問題になっております。なかなか地権者のご協力というか、ご理解が得られないで遅々として進まない場所でございますけど、ここも先ほどの横断歩道と同じで、朝夕すごい渋滞で何百メートルも車が重なってしまって、子どもたちがその間を縫って登校するような、あるいは下校するような状況です。一刻も早いこの交差点改良が望まれるわけですが、先ほど武井部長の話だと、少しは話が前向きに進みつつあるようなお話でございましたけどもいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。当該箇所につきましては、昨年、八街市としても関係地権者へ直接事業内容を説明し、事業へのご理解とご協力をいただいたところでございます。なお、一部、ご協力の得られない地権者につきましては何度か折衝を試みましたが、依然、本事業についての交渉が難しい状況でございます。

しかしながら、本事業は八街市も重要事業として位置付けておりますので、今後も国土交通省千葉国道事務所と協力しながら、地権者への協力を粘り強くお願いし、早期の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○林 政男君

市の当局が粘り強く交渉しているのは承知しております。そこでお尋ねをいたしますけども、本年度この当該交差点にかかる国の予算はいかほどでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

先日、国土事務所の方に確認しましたところ、現在のところこの交差点についての予算措置はされていないということで伺っております。

○林 政男君

国の予算というのは2年ごとに決まっているんですよね。そうすると、今年決まっていな

いということは2年後じゃないと、来年についたとしても2年後に執行されるような形なんですけども、私が承知している国の予算の使い方というのは。そうすると、今年ついていないということは、2年間つかないということですよ、少なくとも。来年、仮に執行予算がついたとしても2年後につくという形になりますから。そのぐらい国の予算の獲得の Spann というのはありますから。どういう見通しをお持ちですか。建設部長でいいですか、それとも総務部長さん、どういうお見通しをお持ちですか。

○建設部長（河野政弘君）

この交差点につきましては、先日も国道事務所の所長がお見えになりまして、強く要望したところでございます。担当の方との話の中でも、今年度、当面予算はないということでございますけれども、何らかの形で少しでも予算化はできないかということで要望したところでございます。

○林 政男君

市長のいろいろの施策の中で、沖入り口については重点項目になっていたように拝見しております。市長は先ほど、この箇所は大変重要な場所だという認識をしているということなんですけども、県の方の担当者にもお聞きしたことがあるんですけども、千葉国道事務所ですね、用地係についても、まず地元で話をまとめてくださいよと。地元で話をまとめていただければ用地買収の係、当時ですけどその係の方が「昼間でも夜でもまとめていただければ、担当者として日曜日でも祭日でも行く」というお話でしたけども、その辺の動きは国道事務所との連携といいますか、その辺の動きはいかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

八街市としまして、地権者の方に直接お伺いいたしまして協力をお願い、また地権者の方からの交差点改良の要望等につきまして了解いただいた内容を持って、国道事務所の方や要望等を行っているところでございます。

○林 政男君

ちょっと確認をさせていただきますけども、国の方はあくまでも八街市の方で地権者とか合意が得られた場合は、国の方は出向いて用地買収をするという解釈でいいですか。

前に国が直接やったことがあるのです、直接相対で。そのときやっぱり不調に終わったのです。それから、八街市さんが要望をするんだったら、まず八街市さんでその地権者の取りまとめをして、話がまとまったら国道事務所の方に連絡くださいと。そうしたら、国道事務所はそれなりの予算を付けますよというふうな話だったと私は認識しているんですけども、これに間違いはありませんか。

○建設部長（河野政弘君）

国の方のスタンスとしては、そのようなスタンスでというふうにお聞きしております。

○林 政男君

この126号線の沖入り口を含めて、当該道路は八街南中学校、それから二州小学校、その他の小中学校の通学路になっておりますけども、教育委員会としても、これは教育委員会

で当該通学道路の整備ということで、担当課、担当部に、この場所だけではありませんけど、通学路の整備ということで働きかけをしていただきたいと思いますと思うのですが、教育長いかがですか。

○教育長（加曾利佳信君）

今ご指摘していただいております通学路に関しては、以前から学校、PTA、そして教育後援会等から、また地元を含めた所から要望が、安全第一ということで要望が出ていることは承知しております。児童、生徒の安全な登下校が第一だと教育委員会は考えております。

今後さまざまな問題があるとは思いますが、関係部署と綿密に連携を取り合いながら、早い解決の方法がないものか教育委員会も一緒に検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

やはり子どもたちの通学路の確保ということは全市的に要望が多い事項でございます。住野のある方が、山口県から引っ越しをされまして八街市に住みました。そのときに私がお伺いしたのは、山口県にこういう場所がないと言うのです。どういうことですかと聞いたら、山口県、ちょっとどちらにお住まいかはわかりませんが、山口県では学校に通学する道路は全て歩道がついている。八街市に来て驚いたとその方は申しておりました。引き続き、通学路の整備についてはご尽力をお願いします。

次に、地域活性化についてお伺いします。パークアンドライド構想というものがございます。これは、最寄りの駅とか、そういうところに車を一カ所に集めて駐車して、そこからもうできるだけ電車を使おうという1つの考え方、あるいは高速バスなどを利用するためにあるところまで乗って行って、そこから高速バスに乗りおりする。

例えば、富里のインターのベイシアの前にある旧社台ファームの跡に富里市が整備したパークアンドライドは、まさにその1つであります。富里市の場合はラディソンホテルとも連携しておまして、そちらの宿泊客も、そういう方たちも全部そこで一カ所に集めて、そして富里インターから東京方面に向かうというものでございます。八街市においてはそういうところは残念ながらありません。しかしながら、八街市は総武本線が通っておりまして、榎戸、八街の付近の方は便数は少ないですけども総武本線を利用できると。鉄道を利用できると。ところが、俗に言う南部の方ですね。山田台、沖、向こうの方については鉄道がなくて。私事ですけど、自分の家から八街駅まで直線で8キロメートル。車で8.5キロメートルぐらいあります。そうすると、山田台の方に出た方が早いということもあります。

そこで、こちらの質問の1番目ですけども、八街市内の公共交通の格差是正のためにパークアンドライド構想を今度の地方創生の地方版、総合戦略に取り上げていただいて、地域創生推進を図る意味からもこの構想を取り上げていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。パークアンドライドによる高速バスの発着場の整備につきましては、現在、八街駅北口を經由するちばフラワーバスの高速バスが東京駅八重洲口まで運行しており

ますが、1日の運行本数が少ないこと、東京までに要する時間が2時間ほどかかるなどの理由により、八街市内の利用者は非常に少ない状況でございます。他地域の状況を見ますと、JR内房線エリアにおいては、高速バスの発着場が多く整備されたことから、JR内房線の利用者が減少し、結果的に内房線の特急列車の運行が縮減されました。

本市といたしましても、JR総務本線の利便性の向上についてJRに要望していることから、JR線と高速バスのバランスに配慮していかなきゃなりません。市が発着場を整備するためには、パークアンドライドによる高速バスの発着場の整備につきましては、市の財政状況も勘案し、今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

○林 政男君

今、市長の答弁のとおり、これをJR付近にそういうものを作れば、高速バスの方が利便性がよければ、当然そちらを利用することになると思うのです。先般の議会の中の話にもありましたけども、この3月のダイヤ改正で3本特急がなくなりました。そして、榎戸駅の駅員についても6時台から8時に来るような形になりました。八街駅、そして榎戸駅とも乗降客の減少は続いております。これは定住人口の減少に伴うこともあるし、ご存じのとおり、泉台、あるいはああいう大きな団地で子育て世代の方のみ残って、そこで八街で育った方が八街から離れてなかなか帰ってこない、いわゆるUターンしてこないということでございます。

今、市長が答弁されたように、確かにこのJR八街付近にそういう高速バスの発着場とかそういうのもっと整備した場合、乗降客は減ると思うのですが、私が申し上げているのは、これから圏央道が横芝、成田、大栄、あるいは今現在東金、茂原、木更津、こうにらむとき、東金インター付近、あるいは山田インター付近にどちらでも行ける高速バス等の発着場があれば、これは利用客の増加につながると思います。利用客の増加につながるということは、八街市にお住まいのままで成田空港に勤める、あるいは茂原に行く、千葉に勤める、そういうことが実現するわけですから、流出人口の歯どめになるかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

このパークアンドライドというご質問をいただきまして、私はこの言葉を初めて知ったものですから、インターネットでちょっといろいろ調べさせていただきました。もともとは都市部や観光部の渋滞の解消ということから始まったものだというところでございます。確か、今八街市周辺にはインターチェンジも多数あるということで、そういった高速バスとかを利用して、そういった東京都ですとか成田空港に行くということは大変市民にとっても便利なことだと思います。これに関しましては、やはり民間のバス会社との連携とかいろいろございます。そういったこともありますので、今基本計画とそれから総合戦略等をこれから作成するわけですが、その中でできる検討というものをしてまいりたいと思います。

○林 政男君

このパークアンドライドというのは、要するに定住人口を増やしていく、あるいは流出防

止という意味で申し上げた。

平成27年の3末、それから4末の八街市の流出人口を見ると、3月は141名ですか、それから先月が104名ですか、この辺で2月から3月にかけて530人近くの方が八街から人口減になっているのです。そのうちの0.114パーセント、あるいは0.159パーセントが自然減の方です。要するに、500何人のうち6~70人の方がお亡くなりになって、460人近くの方が八街市から転出しているんですね。逆に、八街市に来られた方は380人ぐらいで、その差が2月、3月は141人、4月については104人という。それでその中身を分析すると、1割ぐらいの方が自然減です。あと、要するに9割の方が転出されているのです。この辺はこのパークアンドライドでもあれはしますが、定住についてはどのように、根づかせるためにはこのパークアンドライドは全てとは言いませんけども、その辺の戦略はどんなふうにお持ちなんですか。

○総務部長（武井義行君）

具体的な戦略というのはまだ持ちあわせていないところなんですけども、当然、移住、定住促進ということはこれから進めていかなければいけない課題ですので、こういったパークアンドライド等も受けまして、先ほど申し上げました基本計画、総合戦略の中で検討してまいりたいと思います。

○林 政男君

八街市の自然減の方は転出のあれから見ると1割しかいないのです。お亡くなりになって純粹に人口減の場合。あと、残りはみんな転出しちゃうのです。この調子が続くと7万3千人を自動的に、向こう5年以内にもう7万人台を割っちゃうんですね、人口が。今、武井部長が言われたように、定住促進については考えると。ぜひこの地域創生推進に関して、このパークアンドライドとは言いませんけども、全てと言いませんけども、しかるべき措置、しかるべき構想をぜひお示しいただきたいと思います。

次に、山田インター成田・木更津方面の流出入り口のスマートインターチェンジ整備促進を図ると思うのがいかがということでございますけども、これは現在、山田インターといっても千葉市方面の登り口ですけども、これは東金インターとの距離が大変近接しているのでなかなか難しいのではないかとというのが認識しておりますけども、しかしながら、今八街市の方は東金インターに乗るには工業団地の周りの方まで行かなければ乗れないということで、料金所の出口は下の方にありますけども、実際にこう上まで行かなくちゃいけないということで、大変不便なところになっております。これは大網白里市、あるいは東金市とも連携しなければできないことでございますけども、上りはもう既に流出入り口があるわけですから、下りですね。成田方面についての、私の認識では成田空港に行きたいのですけども、あるいは木更津方面に行きたいのですけども、山田インターから乗りおりができないでしょうか。市のお考えをお聞きします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。千葉県内では、木更津から横芝、大栄方面へ延びる有料道路、首都圏中

中央連絡自動車道、いわゆる圏央道につきましては、県内23市町からなる組織で千葉県知事が会長となりまして、建設促進期成同盟会を設立し、圏央道建設促進等の要望活動を毎年行っております。

本件に関しましては、この期成同盟会の中で要望につきまして、当該市の移行も拝聴しながら検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

この当該市はいろいろ3市にまたがるのですが、当該市はこれは東金市になるのですか、千葉市でしょうか。八街市はちょっと離れていますけども、一番近いインターなんですけども。当該市はどこになるのですか。

○建設部長（河野政弘君）

東金市かと存じます。ただ、ちょっとそのインターの絵というか、その辺はまだありませんので、当面は東金市が当該市になるかと考えております。

○林 政男君

東金市が申請すれば、その期成同盟と申しますか、推進の圏央道、圏央道ではないですね、千葉東金道路には乗せてもらえるのでしょうか。その将来構想の中には乗せてもらえるという解釈でいいのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

それは乗せてもらえるかどうかということも含めまして、当該市の意向というのは十分に配慮しなくてはならないと思いますので、その辺に十分配慮しながら進めてまいりたいと思っています。

○林 政男君

市長の答弁が当該市の意向が大事だということなので、当該市が了解すればその話が進むのかということなんですけど。そういうふうに解釈していいですか。東金市さんが了解すれば、これは話が進むのですか。当然、隣の大網白里市もあるし、こっちに八街があるのですけど、あそこ、山田大網白里出口になってしまうのです。その辺はいかがですか。

○建設部長（河野政弘君）

東金市がこれを申請するかどうかということもございますけれども、当然この内容について期成同盟とその辺の確認等が必要かと思っております。

○林 政男君

次に、圏央道の首都圏中央連絡道路の東金、山武成東インター間、これが約8.4キロメートルあるのですが、ここに滝沢スマートインターと書いてありますけども、これは呼び方はこう源村ということなんですかね、源インターということも言える、あくまでも仮称なので。これは圏央道が構想されて、実際に圏央道を作るときに、かなり当時の道路公団の中で協議されたと聞いております。かなりもめたというふうに聞いてあるんですね。8.4キロメートルありますからその間に何も作らないという、結論はそうなんですけども、当該箇所インターを作るとなればそれなりの費用対効果が求められるわけなんですけども、東

金市は若干そのような構想をお持ちらしいのですが、八街市はここにインターを作ろう、あるいは作った方がいいのではないかとというような構想はありますか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。先に答弁いたしました、首都圏中央連絡自動車道建設促進期成同盟会におきまして、圏央道の建設促進等の要望活動を毎年行っております。本件に関しましては、この期成同盟会の中で要望につきましてはやはり先ほどと同様に、当該市の意向も拝聴しながら検討してまいりたいと考えております。

○林 政男君

当然、ほとんどこの源のインターについては当該箇所ほとんどと言うか、全部東金市があれでしょう。ただ、本市から見ると409号線から非常に至近な距離にあるわけですね。滝台地先、いわゆるへ番地もあそこにあるのですが、非常に近いところで、本市の市民にとっても利便性が向上する、あるいは物流についても向上するのではないかと思うのですが、これは市長、パークアンドライドも含めて、この3つも含めて、地域創生の意味から市長としてはこの高速道路についてどのような構想、あるいはビジョン、市長としてはどういうビジョンをお持ちなのでしょう。八街市を取り巻く高速道路をどのように利用しようという、あるいは新規なインターを作る発想についてはどのような感想をお持ちでしょうか。

○市長（北村新司君）

この滝沢、あるいは東金市さん等々は源サービスエリア、仮称でございますけれども、いろいろ呼び名はあろうかと思っておりますけれども、このスマートインターにつきましては先ほど答弁したとおりでございますけれども、八街市の将来的な道路構想はいかがかなというような話も含んでおりますのでお話し申し上げますと、実はここで、山田インターじゃございませんけれども、酒々井インターチェンジを活用した地域のアクセス道路整備を、富里市さん、酒々井町さん、それから八街市首長がまずあって、国・県の理解もいただける協議会を立ち上げようということでここで決まったわけでございます。それに向けて今事務方で整理をしているところでございますけれども、まずはそうした受け入れ先、2市1町の考え方をまずお示しして、国・県の考え方も・・・ということでございまして、そうした手法を今山田台につきましても、しっかり東金市さんとも意見交換をしながら1市の街発展というのはあり得ないということでございます。

私は近隣市町村と同一歩調、しっかり意見交換を交えながら進めなければ、特に道路問題につきましては進むことはできないということでございます。そうした意味を含めてしっかりと意見交換を交えながら近隣市町村と力を合わせて八街市の長期的な道路構想も含めて、今準備を進めているところでございます。

○林 政男君

市長の考えはよくわかりました。そうすると、それを実現するために担当部署、担当課はこれは総務部長なんですかね、それとも建設。担当課は、今市長の意向を受けてどのような体制で臨まれるのですか。

○総務部長（武井義行君）

今、市長からお話し申し上げたことにつきましては先般指示を受けまして、酒々井町の担当課とうちの方の担当の方で今一旦打ち合わせというかですね、今後どういうふうにしていきましようかということから協議会を立ち上げようということで、今話を進めている段階です。ですから、この富里、酒々井、八街における酒々井インターチェンジ周辺の活性化対策、これはもう当然道路もありますけれども、いろいろ施策が出てくると思います。まずは、企画の方が窓口になって、どういう施策をするかということ全体で協議した中で、それぞれの課の方でいろいろ見えてくる、まだ具体的なこういった方策がとかいう状況ではございませんけど、今検討を始めた段階でございます。

○林 政男君

方向とか考え方は大変私はすばらしいと思うのですが、ただ、やはり組織も大事なんですね。そういう今の市長の意向を受けた戦略室、あるいは企画政策的なもの、質的なものを立ち上げないと、今のお話を聞いていると、企画、企画と言いますが、企画半分統計係じゃないですか、今の現状は。残りの5、6人で今の構想をまとめるのは大変じゃないですか。そういう企画政策室とかそういうのは立ち上げる予定はないですか。

今、市長のお話を聞いていると、市長は近隣市町ともうまく話をして政策のネゴシエーションというかすり合わせをやるという、それが八街市の発展だけでなく近隣市町の発展にもなるから、そういう協議会を立ち上げてやるかですね。だけど、誰がやるのですか。企画といっても6人ぐらいしかいないですよ。そういう専門的に考える専門官もいるわけではないし、誰が考えるのですか。武井部長が考えるのですか。全部部長が背負うのですか、その企画の構想。そういう組織がないじゃないですか、今のところ。企画が全部それを背負うのですか。

○総務部長（武井義行君）

企画が全てできるものではございません。ですから、まず窓口になって、当然それぞれ道路であればその担当課も交えた中で協議会を立ち上げて、今後その協議会、こういった方向でどの施策を進めていくかということをもっと練っているのです。

現在、市の内部でも組織の改革という統廃合とかいろいろ検討しております。ですから、そういった企画政策という名称の部署が必要になるかどうかはわかりませんが、そういったものを含めた中で組織とのあり方についても検討してまいりたいと思っています。

○林 政男君

そうですね。今、私は議員になってから10何年になりますけど、前の市長時代からずっと申し上げて、今の八街市の組織は、特に企画部門についてはちょっと何かあるとこれは企画だ、企画だと言うのですが、実際企画課へ行くと半分がもう統計なんです。半分しかいないのです。ふれあいバスもやっているわけです。いろんな計画を網羅していますが、じゃあ予算は企画課が全部持っているかというところではないのです。じゃあ企画だけやればいいのかという話になっちゃうんですね。今、武井部長がおっしゃられたように、

やはり市長の意向を受けて、それを政策に活かしていくポジション、道路でもなんでもそういうスタッフを集めてやるセクションというか、部屋というか、推進室というか、そういうのも必要だと思うのです。それじゃなければ、そういう構想のないままに他の市長と行きあってもワーキンググループで話が全然つかないと思うのです。その辺は県にいた副市長は、県の総合企画課がありますよね。それから、各部については農林部でも企画課がありますよね、施策課、企画政策、みんな持っていますよね。その辺はこの八街市もこの組織なんかを見ていて、やはり今市長の意向を反映させるにはそういう課というか企画室みたいなものが必要だと思うのです。その辺は県を見ていらっしゃった副市長としてはいかがでしょう。

○副市長（榎本隆二君）

県につきましては、組織がかなり大きいというようなこともございまして、例えばその各部に政策室みたいなものもございまして。ただ、八街市においては、やはり職員数が限られております。そうした中で人員削減というようなことも行っておりますので、組織的なものについては、とりあえず、まず今この構想が始まったばかりというような状況でもございまして、それぞれの関係、市、街の担当者が集まって、まずそこの議論から、実際どういう構想、どういうふうな街づくりとかエリア、地域の活性化に向けて構想を持っているのかというのを、まず話を始める。そこから、場合によってはその庁内組織、組織といっても形作ったものではなくて、そういう各課から出てきてワーキングといいますか、検討組織みたいなものを作るというやり方もありますし、最終的には、本当に構想が煮詰まってきたよし行こうというような、もう予算も伴って実施していくという段階になれば、そういう組織を作る、そういうような形にはなるかと思っておりますけれども、今の時点ですぐその組織を作るというようなところまでは、ちょっとこれから先の動向を見ながら判断をしていくことになるかと、このように考えております。

○林 政男君

最後に、1つだけお聞かせいただきたいと思っております。これから地方版の総合戦略を作りますよね。そうすると、企画創生会議とか、市が主催して、市長の答弁によりますと、有識者からも意見を伺って、そういう戦略を作るということもございましてけれども、八街市の職員の出番はどこにあるのですか。その有識者がこういうふうに言ったから全てやるわけではないでしょう。あくまでも八街市の考えはこうですけども、有識者のご意見も拝聴したいということになると思うのです。その辺、市の担当としては、これは総務部長ですか、副市長が担当かわからないのですけども、その辺、市の職員の構想とか力、発想をどのように取りまとめる、あるいは、核になるのかをお聞かせ願います。

○総務部長（武井義行君）

今回総合戦略策定にあたりましては、前回は一度お話しさせていただきましたけれども、市長が本部長となる本部会議、それと私が幹事長になる幹事会がありますけれども、その下にまたワーキンググループというものを設けることができるようになっております。ですから、そこで若手職員等の意見、また幹事会でも職員からの意見、そういったことを吸い上げる予

定になっています。それと並行しまして有識者会議を開催、それと議員の皆様にも全員協議会等におきまして説明させていただきたいところですね。そういった形で進めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

八街市の職員も優秀な職員がいっぱいいますから、ぜひワーキンググループの中でできるだけ吸い上げて、よりよい戦略を作っていただきたいことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上でやちまた21、林 政男議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時12分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の個人質問を許します。

○京増藤江君

それでは、まず初めに、活力ある街づくりについて伺います。

3月議会において、本市の活力を維持するためには、定住人口を維持することが不可欠であると、基本構想の目標年次である2025年の総人口を6万8千人と想定しました。人口の減少抑制を図るために、次世代を担う若年、子育て世代が住みやすい環境、子どもを育てやすい環境の整備や産業振興などによる雇用の確保を進め、市民が生涯にわたって安全に安心して暮らすことができる街づくりを推進すると基本構想でうたっています。地域経済を活性化させ雇用を確保するためには、八街市の基幹産業である農業の活性化、発展が不可欠です。

そこで、農業者への支援について3点伺います。

1点目に、基本計画の10年間で、市の基幹産業である農業をどう活性化させようとしているのか。

2点目に、種や苗などへの補助、また廃ビニールの処理への補助を増やすことにより、農業活性化を図ってはどうか。

3点目に、農業者の高齢化が進む中、後継者が増えなければ農業の発展はあり得ません。八街市において後継者対策に取り組んではいますが、今後さらに強化が必要と思いますが、どのように取り組むのか伺います。

以上の答弁を求めます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。近年、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、後継者不足などに

より、農家戸数等の減少が進んでいるところであり、持続可能な農業を実現するための対策が急務とされる中で、本市では基本計画に基づきまして活性化に向けたさまざまな施策に取り組んでおります。

具体的に申し上げますと、担い手への農地集約化や耕作放棄地の解消を図るため農地の貸し借りをを行う農地中間管理事業の活用や、人と農地の問題解消のため地域における話し合いをもとに、未来の設計図となる「人・農地プラン」の策定を進めているところでございます。

また、新規就農者に対しましては、国が行う青年就農給付金事業や、この給付金事業の給付要件に合致しない親元就農者を支援するため、市の単独事業として新規就農者支援金事業を実施し、担い手の確保にも努めております。さらに、農業後継者の嫁不足対策としましては、各農業者団体を中心として行われる婚活事業につきましても支援をしているところでございます。

そのほかにも、千葉みらい農協が実施いたしました生産者の労力負担の軽減が図られる、にんじん選果機の更新事業に助成したほか、昨年2月の大雪により、数多くの被災したパイプハウスの撤去費及び再建費用につきましても、いち早く市の上乗せ助成をすることを決め、雪害補助事業を実施しております。

また、省力化機械やパイプハウス等の導入に対する助成も継続して実施しており、作付面積や収量の増加につながっているものと考えております。

農業者の収入の安定を図る取り組みとしましては、本市の農業が他の産業に負けない収入が得られるものとするため、千葉みらい農協及び県農業関係機関と連携いたしまして、主要作物につきましても野菜生産出荷安定法による産地指定がされており、指定野菜の価格に著しい低落があった場合には、補給交付金により補填される仕組みとなっていることに加え、スイカや落花生など特産品のPRを積極的に行い、農産物の有利販売及び販路の確保等に務めているところでございます。

また、農業を活性化させ、収入の安定を図る方策として、生産から加工、販売まで行う、いわゆる6次産業化への取り組みは、農業振興を図っていく上で有効な手段と考えております。既に市内では、生産した農産物をジャムやゴボウ茶、漬け物などに加工して、自ら販売を行っている事例や、本市特産品である落花生を使ったピーナッツペーストなど多くの方からご好評をいただいている商品もございますので、千葉県等の関係機関と連携を図りながらサポートしてまいりたいと考えております。

今後におきましても、ただいま申し上げました取り組みを中心に、国・県の補助事業等を活用しつつ、関係機関との連携を密にして、本市農業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○京増藤江君

ただいま、さまざまな施策をしているという市長の説明がございました。私はこれを具体的に今度の基本計画に示していただきたいものがあるのですが、後継者対策も含めて、今までさまざまな雪害被害、そして県の補助を受けながら進めてきた施策があるのですけれど、

ど、八街市としては後継者対策を今進めているのですけれど、これをどう発展させていくのか。また、ジャムなどの農産物の加工などもしているのですけれど、どのぐらい発展させるのか。こういうことも計画に入れていくべきだと思うのですけれど、その点についてはどのように計画に入れていくのかお伺いします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

新規就農者の支援ということでお答えさせていただきます。担い手である新規就農者の定着は必須課題であり、後継者に対する育成、支援の重要性は十分認識しております。このことから、千葉県の関係機関と連携を図りながら指導農業士並びに農業士会の協力のもと、千葉県農業大学校からの派遣実習や農業者育成研修として研修生を受け入れし、実践的な知識や技術習得を実施し、体験させていることにより、新規就農者の育成を図っております。

また、先ほど市長も申し上げましたが、国が行う農業を始めてから経営が安定するまでの間、最長で5年間、年間上限150万円を給付する青年就農給付金事業を平成25年度より実施しております。現在は10名及び夫婦1組の12名の就農者に対しまして給付をしているところでございます。平成27年度からの新たな給付対象者としましては、1名及び夫婦1組の3名を予定しております。また、給付要件等から青年就農給付金の給付対象とはならない人たち、意欲的な農業に取り組む親元での新規就農者に対しましては、平成26年度より市の単独事業といたしまして、月額2万円を2年間給付する農業後継者育成支援給付金を6名の方に給付しており、現在新たに3名の方の給付を予定しているところでございます。

その他にも、県の普及指導員などの協力をいただきながら、新規就農者を訪問するなど、農業指導や各種相談なども受けているところでございます。関係機関と連携を図りながら、後継者の確保に向け育成、支援を継続してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

市の後継者対策の、市の単独の補助なんですけれど、これは2年間ということなんですけれど、今後も続けていくべきだと思いますし、また増やしていくということを計画に入れていただきたいのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

1人に対して給付年数が2年ということではございまして、この2年で終わりにするというものではございませんので、担当としましてはできる限り続けていきたいというふうには考えております。

○京増藤江君

新規就農者、また親元就農の方たちが親御さんの協力を得ながらも、やはり大変なことがあると思いますので、その後継者を増やすことについて、きちんと次期計画に入れていただきたい。そう要望しておきたいと思います。

次に、先ほど雇用の拡大についても、ジャムなどのさまざまな加工もしているという答弁がございましたけれど、改めてお聞きしますけれど、今後、福祉施設などに対しても市内の農産物を利用してもらおうよう働きかけたり、また、農産物などの販売をしながら食事もでき

る、そういう八街市の魅力を発揮できるような道の駅のような直売所を増設してはどうか、また、農産物の確保を今まで以上に促進をして雇用の拡大につなげる、そういう計画については具体的にはどうしていくのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。生産から加工、販売までを行う、いわゆる6次産業化への取り組みにつきましては、農業による地域の活性化を図っていく上で有効な手段でございまして、雇用の拡大につながると考えられるところでございます。

6次産業化への取り組みにつきましては、野菜の加工所、直売所などの設置が必要となることから、個人の農業者が実施するには難しい面もございまして、農業法人等の参入に期待してるところでございます。また、千葉県農業会議では、農業法人等が就業希望者を新たに雇用して生産技術、経営ノウハウ等を習得させる研修を実施する場合には、研修経費の一部を助成する「農の雇用事業」など、就農、雇用対策を実施しておりまして、農業法人等がこれらの事業を活用する際にはサポートしてまいりたいと考えております。

○京増藤江君

仕事があることによって若い人の定着が望めるわけですから、ぜひこのさまざまな事業を行うにあたっては、関係者だけではなくて住民の皆さんのご意見も聞いてみる。こういうことだったら利用してみたいとか、そういう市民の皆さんはさまざまな要望を持っておられると思いますので、ぜひこれは市民との協働で、そして雇用の拡大にもつながっていくということでは、市民の皆さんも大いに力を発揮できるのではないかと思いますので、研究をお願いしたいと思います。

次に、自立支援事業が4月に発足しておりますけれど、その状況について伺いたいと思います。

○市民部長（石川良道君）

本年4月に生活困窮者自立支援法が施行されまして、自立相談支援事業が経済的に困窮するおそれのある方を対象としてスタートしたところでございます。

本市におきましては、市社会福祉協議会の方に委託して実施しているところでございます。対象者の抱える問題には広範囲にわたるものがございまして、就労、雇用に限るものではございませんが、問題解決に向けた目標が就労である場合、ハローワークからの求人情報を提供したり、あるいは状況によっては履歴書記入について助言したりするなど、そのような支援をしております。ちなみに、4月の相談受け付け件数は33件でございまして、継続的に支援していくことにつきまして対象者から同意を得る際に作成する支援計画、この支援計画を作って支援していくわけでございますけれども、4月相談対応分の中で8件、この支援計画を作成しまして、このうち就労に係るものが6件ほどございました。倒産による失業といった事情以外にも、精神疾患によって通院しながら就労を目指している方や、年金収入がなく働ける間は就労を目指す高齢者など複雑な生活課題を抱えた方も多いことから、今後も生活状況の変化等に耳を傾けながら生活支援、就労支援を行ってまいりたいと考えております。

○京増藤江君

年金が下げられたり、また失業されたりというこの社会状況の中で働きたいという方がたくさんいらっしゃる。そして、相談員の方も、例えばハローワークまで一緒に行ってくださいたりとかいうことで大変勇気付けられていると、そういうお話を聞いております。ぜひとも皆さんが安心して相談でき、また就労につながるように、ぜひ力を注いでいくことを願っております。

次に、子育て支援充実の街にで、1点目に奨学金制度の創設を願って質問いたします。全国で6人に1人の子どもが貧しい家庭で育っています。税金を納められない世帯に対し、八街市では学資保険の解約を求めています。市がすべきことは学習機会を奪うことではないはずです。生活福祉資金取り扱い状況の教育支援資金の利用についてなんですけれど、平成23年度は26件、24年度は23件でしたが、25年度は34件、26年度は33件と利用者が大幅に増えております。また、金額についても、26年度は過去3年間と比較すると約900万円から1千万円の増額となっております。子育て世帯の生活がいかに苦しくなっているかを物語っています。学資保険の解約を求めてはならないのは、このことから明らかだと思うのです。利子がつく奨学金を借りたために、卒業するとき多額の借金を背負うようなことはあってはなりません。全ての子どもたちがお金の心配なく学べるようにするために、日本共産党は、国の制度として返還の必要がない給付制の奨学金制度を作ること要求しています。

私は八街市においても、市独自の返還の必要がない給付制の奨学金制度の創設を求めますがいかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。八街市では、学校教育における教育費の支援につきまして、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱を平成24年4月1日より施行され運営しております。認定や援助内容についても、申請理由に基づき、個々の状況を見ながら柔軟に対応しております。

平成26年度からは、学校用品費や校外活動費、学校給食費等に加え、小中学校でPTA会費を、中学校で生徒会費を新たに対象経費といたしました。保護者には、援助を受けるにあたっての要件や手続がわかるように、学校や市役所を通じて丁寧にお知らせをしております。また、社会福祉協議会では、県の事業といたしまして高等学校、大学、専門学校等への就学及び入学に際し必要な経費の貸し出しを就学者本人に行っております。引き続き、認定や援助内容についても、申請理由に基づく柔軟な対応とともに、効果的な支援を検討してまいります。

○京増藤江君

就学援助などについても、教育委員会はその援助の幅を広げたというような努力をされております。このように、やはり学ぶことについて援助が必要な家庭が増えているということでもあると思うのです。先ほども県の就学資金の借り入れについても少し説明がありました

けれど、これもあくまでも貸し付けですから、やはり返さなくてもいい、そういう奨学金制度を、例えば高校生だけにでも私は作っていただきたいのですが、準義務教育になっておりますので高校だけにでもまずは作る、こういう方向はいかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

八街市教育委員会といたしましては、やはり小中学生が対象でございますので、小中学校に関しましては、奨学金制度というのは今行っている要保護、準要保護に対する制度、それが奨学金制度と置き換えて考えてございます。今後も、非常に1つ1つのケースを鑑みながら柔軟な対応で手厚い支援をしてみたいと考えております。

○京増藤江君

この教育支援資金を借りる方々が増えているということは、その学資保険を解約してきていると、こういうことも私はもしかしたら影響があるかもしれませんので、本当に税金も払えない、生活が困窮している、こういう世帯に対しては、ぜひとも創設を願いたいと思います。また、保育士養成とか介護関係の資格を得るための、そういう方たちに対しても、何年間か八街市で働けば返さなくてもいいとか、そういうのがあれば若い人たちの定住にもつながっていくということで、ぜひこれは市長も含めて研究をしていただきたいと思います。

次に、児童館設置についてなんですけれど、子育てニーズ調査では5割の方々が児童館の設置を求めています。昨年の9月議会において、日本共産党は早期の設置を求め、市長も前向きに計画を検討すると答弁されました。高校生まで利用できる児童館、いつ作るのかお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。本年4月から子ども・子育て支援新制度が始まりまして、本市におきましても、5カ年計画であります子ども・子育て支援事業計画を策定いたしまして、笑顔あふれる子育て支援の街づくりを、さらに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

児童館につきましては、0歳から18歳までの子どもたちの居場所、また子育ての支援の拠点としての必要性も十分認識しておりますので、設置につきまして、財政状況を鑑みながら計画を検討してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

市長、財政状況を考えながら計画を検討する、もうこれは今まで答えているそのままじゃないですか。もうそんなことを言っている場合ではないですよ。子育て支援をしていく、また、八街市では宣言もしているわけですよ、青少年健全育成都市宣言と。こういう街に本当に。近隣の市町村で、印旛郡市の中で児童館がないのは八街だけ。いつまでこれを続けるのですか。次期計画にぜひ入れるべきですけど、市長、計画を入れるということで、ぜひしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

児童館の整備につきましては、先般策定いたしました八街市子ども・子育て支援事業計画におきまして、計画的な整備を検討するとしておるところでございます。また、ご指摘のよ

うに、印旛管内の市において、本市を除いて既に整備されてきているというところがございます。まして、児童福祉法に基づき、児童の健全な発達を支援していくためにも、また、児童の居場所を確保するとともに、核家族化や近隣の核家族化の進行や近隣関係の希薄化が進む中で、地域において少しでも子どもの動きが見やすいような、そういう環境整備をしていくためにも、その必要性については十分理解しておるところでございます。

しかしながら、市長答弁にもありましたように、財政状況が非常に厳しい状況が続いていることから、財政状況を見ながらの取り組みにならざるを得ない、そういうふうを考えております。

○京増藤江君

ですからね、作るための計画を入れなさいと言っているわけです。計画に入れないということは作らないということじゃないですか。作らないわけじゃないでしょう。計画に入れて、そして経済をどうするかということは、経済活性化もあるし、それから国が減らしている地方交付金をきちんと増やす、そういうふうに国に要求すべきはして、八街市独自ができないことはたくさんあるのですから、ちゃんと国の責任を果たすように言っていくと、そういうことも含めて計画にきちんと入れる。なぜこれができないのですか。計画に入れないということは、もうやらないということと同じでしょう。私は、ぜひ計画に入れることを求めますけれどもいかがでしょう。

○市民部長（石川良道君）

先ほど申し上げましたとおり、子ども・子育て支援事業計画の中には盛り込んでおります。その中で、財政状況を見ながらの検討という形になりますので、ご理解をお願いいたします。

○京増藤江君

市長、これは次期計画にぜひ入れていただきたいのですけれど、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

今、担当部長よりお話がございましたとおり、子ども・子育て事業計画の中で取り組みます。

○京増藤江君

本当に子どもたちの健全育成、どれだけ熱心にしていくのかと。こういうことが今、部長が説明された中に全部、児童館の必要性について述べられたんですよ。それなのに、計画に入れないと。これでは子育て支援の街と言えませんよ。本当にこれは、私は市民の皆さんにとって失望してしまう、子育て支援応援の街とは言えないということを述べておきたいと思います。

次に、もう時間がないので、大きな2点目の介護保険制度についてお伺いします。保険料の基準額が引き上げられまして、今までも高過ぎるといふ悲鳴が上がっている中で、引き上げの影響は大変なものと思います。それで、今までも介護保険料を払えない方々がいらっしゃるのですけれど、今回、国の制度として、非課税世帯第1段階3千700人に対し、平成27年度予算で国の補助分を含めて1千200万円軽減されました。このうち25

パーセントの300万円を市が負担しております。このようなことこそ市民が求めていることだと思います。

それで、もう一步進めまして、第2段階、1千人の方々に、やはりこの保険料軽減を求めているのですがいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。介護保険料の軽減につきましては、本市の減免取扱基準に従いまして、災害により著しい損害を受けた場合や、失業等により収入が著しく減少した場合など、被保険者個々の事由に応じ、保険料額の減免を実施し、迅速な対応に務めておるところでございます。

介護保険料の単独減免につきましては、被保険者間の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から、保険料の全額免除、収入のみに着目した一律減免、保険料減免分に対する一般財源の投入については、適当ではないと国・県より指導されておりますので、従前どおり本市の減免取扱基準に従いまして対応してまいりたいと考えておるところでございます。

保険料改定に伴う影響でございますが、介護保険料の普通徴収の収納状況はここ数年間上昇傾向にあります。料金改定の初年度については滞納者の増加が懸念されるところでございます。しかしながら、介護保険料の算定におきましては、第6期介護保険事業計画における介護給付費等見込額に基づき算定いたしました保険料で、やむを得ず改定を行ったところでございます。

したがって、当該計画を実施していく上で、計画で見込んだ保険料を確保する必要性があるため、滞納が増加しないよう丁寧な対応に務めてまいりたいと考えております。また、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画における保険料につきまして、所得段階が第1段階の低所得者に対し、保険料基準額に対する比率を0.5から0.45に軽減し、保険料3万1千600円から2万8千400円に軽減を行っております。この軽減制度につきましては、所得段階が第1段階から第3段階の方に対し軽減制度の拡充が図られるとの情報もあることから、今後も国の動向に注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

国は、一律に減免をしないようにという指導を今までずっとしてきました。しかし、やはり国民の暮らしがあまりにも大変だということで、国が補助して第1段階の軽減をしたわけです、保険料の軽減をしたわけです。そして、今度消費税を10パーセントに引き上げたら、また第2段階もするなどと言っています。しかし、今でももう消費税8パーセントで市民の皆さんは大変な思いをされている。商売もやっつけられないという方々がたくさんいる中で、消費税頼みはとんでもないですよ。

それで、担当にお聞きしましたら、第2段階は1千人で約300万円、第1段階に市が負担したのと同じぐらいあれば軽減ができるということですので、本当に所得が低い方々、国

だってやると言っているのですから、消費税を上げたら。だけれど、消費税を上げたら幾ら軽減されても暮らしが成り立たないわけですから、私は市が独自に軽減をして、そして国にきちんと介護保険について補助金をしっかりと増やしていく、こういうことを要求していくべきだと思うのです。ですから、まず先行して市が第2段階についての軽減を、私は決断をしていただきたいのですけれど、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。保険料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、所得段階が第1段階から第3段階の方に対して軽減制度が拡充されるというような情報もございますので、今後も国の動向をしっかりと注視しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

ですから、第1段階は軽減をされた。国がちゃんと補助してできましたよ。だけれど、第2段階もそれに劣らず生活は大変なんです。ですから、国の状況を見ていないで、市が市民の皆さんの暮らしを守るためにやってくださいということなんですけれど、いつまでも国の状況を見ていたら本当に市民の暮らしは守ることができません。これは、ぜひ要望しておきたいと思います。

次に、時間がありませんので、公用地を活用して特別養護老人ホーム増設ということでお伺いします。介護保険制度の解約によって、介護度3以上でなければ特養に入れない、こういうふうに決められてしまいました。平成23年度から25年度の要介護1に、介護度が低い方々がどのぐらい特養に入所されていたかと言いますと、333人から496人の介護度が軽い方々が入所されておりました。全体の13.0パーセントから17.1パーセントを占めているのです。1割以上の方々が介護度が低い方で特養に入っておられたと。今後はこういう方を入れないと国が決めたわけです。でも、市長は高齢者に優しい市政をするということで、事情によって入れていきますよという答弁をされております。その市長の答弁に沿って施策を進めるならば、今でも大変たくさんの方が入所を待っておられます。平成27年1月1日には、現在183人の方が入所待ちでした。そして、26年7月1日現在では190人、27年1月1日は183人が待っておられました。このように、こういう方たちがきちんと入所していくためには増設しなければならない。県の補助金が1所あたり450万円に引き上げられましたので、ぜひ市の土地を使いまして特養ホーム増設を求めたいのですけれどいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。本市には現在4カ所の特別養護老人ホームがあり、常時介護を必要とする方で、居宅で適切な介護を受けることが困難な方が入居し生活しております。入居状況は、常にほぼ満床で待機者も年々増加している状況を踏まえまして、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画におきまして、特別養護老人ホーム1施設、80床の整備を八街ほ208番地先に行い、第6期介護保険事業計画におきましても特別養護老人ホーム1施設、80床の整備を位置付け、交進小学校入り口付近におきまして、平成27年12

月の開設に向けて施設整備を進めているところでございます。このように、待機者の解消に努めているところでございますが、平成27年1月1日現在、183名の待機者がいる現状となっております。特別養護老人ホームの増設につきましては、急務であるというふうに考えておりますが、計画期間内におけるサービスの見込量を推計し保険料を設定することから、被保険者に対し憂慮しつつも整備するものと考えております。

公用地を活用した特別養護老人ホームの増設につきましては、社会福祉法人に委ねた老人福祉施設の整備となり、公益事業と捉えることが可能と思われませんが、社会福祉法人の選定江、施設の恒久等、検討項目が多々あり、現在のところは難しいものと考えております。

つきましては、特別養護老人ホームの施設へ入所するという選択肢だけではなく、住みなれた地域で安心して暮らし続けることが可能となるように、介護サービスに関わる人材育成の推進、グループホームなどの地域密着型施設サービスの質の向上を図り、国が目標に掲げている地域包括ケアの実現に向けて、介護サービスの基盤の充実を図ってまいりたいと考えております。また、介護報酬の2.27パーセントの引き下げは、通所系サービスが下がり、訪問系サービスが上がるなど、平均の率となっております。国が各サービスについてそれぞれのサービスの担い手を移行させる施策であったのではないかと考えております。

しかしながら、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を営むためには、利用者個々の実情に応じた介護サービスの充実を図る必要があるため、適切なケアマネジメントの確立に重点を置き、介護報酬の改定を行うよう千葉県市長会を通じまして国に要望してまいりたいと考えております。

○京増藤江君

市長の言われるとおり、介護報酬の引き上げ、そして、さまざまな制度の介護保険に対するさまざまな決まり、きちんといい方向に、市民の皆さんが望む方向にしていくためには国が財政支援をする、私はこれにつきると思うのです。本当に、国が制度を見直すたびに制度が悪くなっている。市民の皆さんが安心して使えない、幾ら地域に帰れと言ったって、民間任せでは何ともなりません。市民の皆さんが安心して暮らせません。

それで、社会保障を充実するという事は、これは地域活性化にもつながってまいります。特別養護老人ホームなど増設することは市福祉施策も充実する、これをやっていけば働き場所が増えていく、また、そこで地元産の農産物を使ってもらえる、また、地元の建設業者の皆さんの仕事も増えていくということで、経済が循環してまいります。ぜひ、福祉の充実、財政の持ち出し、こういうふうにはばかり考えないで、地域経済活性化の一環として特養ホームの増設についても研究をしていただきますよう、お願いしておきたいと思っております。

それで、先ほど、過去最大の介護報酬2.7パーセントの引き下げ、こういう言葉を言われましたけれど、本当に市民の皆さんの要望に応えるためには国がきちんとしなきゃいけないということも、また市長会を通じて大いに、これまで以上に要望していただきたいということをお願い申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で日本共産党、京増藤江議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は3点にわたりまして質問いたします。

まずお伺いいたしますのは、今、大変な財政難の中で、榎戸駅改修という大変大きな課題があるわけですが、私はこの工事に関しましては一層の規模縮小が必要ではないかというふうに思うわけでございます。

そこで、橋上化の見直しが必要ではないか。現在、この駅改修工事の内容と、それから予算規模、どのような状況になろうとしているのか答弁いただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。榎戸駅整備事業につきましては、駅利用者及び周辺住民の利便性の確保を最重要と考えまして駅舎橋上化及び東西を結ぶ自由通路の設置を進めております。現在、JR千葉支社におきまして詳細設計中であり、機能性を重視した上で極力安価になるよう、必要最小限の施設で検討をお願いしているところでございます。また、財源といたしましては、国庫補助金や交付税措置のある起債や県の振興資金を活用いたしまして、可能な限り一般財源を充当せず、本市の財政状況に配慮した歳出計画を検討しておりますので、ご理解を願いたいと考えております。

○丸山わき子君

安価になるようにという、今答弁がありました。その安価とはどのぐらいのことを安価というのか。

それから、国からの補助、県からの補助、何割くらいを要求しようとしているのか。その辺についてお伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

安価にということでございますけれども、仕上げ等ですとか、そういう内容につきまして、できるだけ必要最小限のものでやっていくというような方向で検討しているところでございます。

また、国の補助等でございますけれども、予定しております内容につきましては、社会資本総合整備の中で国費が40パーセントの予定をしております。また、県等の振興金等も活用していく予定でございます。

○丸山わき子君

国の方の補助というのはどんなに一生懸命ひねり出しても約4割なんですね。これはどこでも駅舎改修をしているところの状況を見ますと4割というのが定番なんです。それで、私は利用者の利便を図るということは大変切実な問題でありまして、特に榎戸駅に関しましては、泉台ができたときからの住民の皆さんの要望であり、ぜひとも泉台側には乗降口が欲しい、本当に長い間の要望であります。ですから、早期実現につきましては、私も一日も早くこれは実現してほしいな、このように思っているところでありますが、しかし、この財政難

の中で本当に橋上化駅が必要なかどうか、橋上化しなくても駅は利便を図れるというふうに思うのです。

今、千葉県下の自治体でも駅の橋上化に取り組んでいるところもあります。実際には15億から20億かかっています。上総一ノ宮駅、ここでは20億の計画を、本当に大変だと。この上総一ノ宮駅は八街のこの榎戸駅よりも利用状況は大変多いわけですね。その利用状況を、これは2012年ですけども、2千961名、約3千人。八街市は約2千400人ということなんですね。こういう中で、上総一ノ宮駅は20億の橋上化駅を町の財政規模、本当に大変な財政難の中で見直しを図って5億円にしたと。もちろん、これは橋上化ではありません。跨線橋をかけてということで計画を進めています。安食駅でもここは従来の跨線橋にエレベーター設置で約1億円ちょっとの予算でこの4月から供用開始となっています。

どこの自治体でも財政難の中で、やはりどうしたらいいのかと本当に頭をひねって進めていると。特に、昨日来、榎戸駅につきましては業務委託となっていて、駅員は6時から8時までしかいないよという状況があります。それから、利用者も年々減ってきているんですね。八街駅の自由通路、あそこの業務管理は年間約600万円。榎戸駅も橋上化すればそういう管理費が当然発生してくると。本当にお金がない中で、多額の税金を投入してまでも橋上化駅が本当に必要なかどうか。そこら辺の検討を再度していくべきではないか。橋上化の中で安価な安価なと言ったって、安価はあり得ません。安価なということ如果说、橋上化ではなくて跨線橋ではないか。市長、もう一度その点について答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

この榎戸駅につきましては、本当に長い間の地域住民、そして榎戸駅を利用する方々の本当に願いでございました。そのことを踏まえまして、私もJR東日本さんとたび重なる協議を行っているところでございます。本来なら、この前の冬のときに実施するような方向性もあったのですが、JR東日本千葉支社の提示した額があまりにも私の考え方と違ひまして、再度お願いしたいということで、その繰り返し繰り返しでここに至っているということでございます。そうしたことも踏まえまして、必要最小限ということで今努力しておりますけども、ただ、今資材高騰等がございますので、その辺のことも含めまして、しっかりと詳細設計の練り直しを再度お願いしたところでございます。

○丸山わき子君

今、市長が言われたように、今の経済状況、資材高騰の時期なんです。この時期に安価なものと言っても絶対安価な橋上化駅はできません。このことはもうわかっているわけでしょう。この間、八街市は大きなクリーンセンターを作り、そして駅前の区画整理事業をやり、そのためには市民サービスを、また教育費を削減する、市民の大切な税金を投入して、市民犠牲の上にかような大きな公共事業を進めてきたわけなんです。駅前が完成したら一等地には葬儀場ができた。市民はこれで本当に経済の活性化ができるのかと大変な怒りの声を聞くわけです。

こうした無駄な事業のツケが、今八街市の財政難。これが原因の1つとなっているわけです。また同じように、安価な橋上化駅をと言っても、決して安価といっても跨線橋のような安さではありませんから、今、小林駅も15億を超す、20億近い駅舎を作っているわけです。これは橋上化駅です。そういう意味では、私はもっと見直しはしなければいけないというふうに思います。

特に、今年度の八街市の予算編成にあたりましては、職員を削減し、職員の給与を削減し、市民のサービスを削減して、約3億円を確保してやっとこの予算を組み立てたわけでしょう。私はこんなに逼迫しているのに橋上化駅だけは別格で事業を進めるなんていうことはあってはならない、今までの公共事業のあり方と全く同じ姿勢、これは改めないと後になって本当に大変になる。先ほどは国からの補助金があります、あとは借金だよ。その借金は後になって返ってくるわけですから、払い続けなければならないわけですからね。そういう意味では、私はもっと考えなきゃいけない。それから、この間の公共事業を進める中で、市民サービスを削減し教育費も削減してきたと。今、教育費、県下34市の中で最下位、教育費がね、そんな状況になっちゃっているのです。教育費までも削減してきちゃっていますからね。

先だっても八千代の父兄の方が大変ですよ。八街中学校には3、4階、この教室には避難路がありません。それから2階に行く階段、老朽化し、また2階の屋上には柵がありません。一体これ、子どもたちの命を預かる学校がこんな状況でいいのですか。大変心配された父兄の方がいらっしゃいます。このように施設整備も後回しにされているのです。子どもの大切な命を預かる学校でこういうことがいまだにある。あちこちでいろんな事故があつて、本当に再点検をし、最優先で学校の安全が求められているのにもかかわらず、こんな状況がいまだにある。むしろ、今そこにお金は最優先で使わなければならないのではないのか。

橋上化駅に多額のお金を、幾ら安価、安価といっても、先ほど来市長が言われていますように、資材高騰の中で安価な橋上駅なんてあり得ないわけなんです。そういう意味では、私は、今JRと話し合っているということなので、さらに事業計画変更で、ぜひ検討していただきたいと。その点についていかがでしょう。

○市長（北村新司君）

今、教育環境整備ということで丸山議員からお話ございましたけども、八街市は、まず小学校、中学校の校舎の耐震工事は他市町村に先駆けてしっかり行っておりまして、体育館、屋内運動場につきましても、今、平成27年、28年度につきまして、非構造部材ということの形の中でしっかりと行っておりまして、そういう面での努力はしております。

そして、この榎戸駅の改修につきましては、平成13年に榎戸駅周辺区長と市民団体によりまして、榎戸駅周辺街づくり勉強会が発足しまして、平成19年、榎戸駅周辺整備促進協議会が設立され、この協議会には市職員も参加され、JR千葉支社と榎戸駅のバリアフリー施設整備につきまして話し合いを行った結果、地元地域住民の悲願でございまして、ようやくこうした形になったところでございます。そして、地元との約束もあり、また市民の願い

でもございまして、そして、また市の財源不足を補うためには国庫補助金、あるいは県の振興資金、あらゆる財源確保にも進めておりまして、そして、また榎戸駅周辺地域にもまだまだ開発等可能な用地があることや駅改修による企業の進出、あるいは転入者の増加、あるいは榎戸駅を利用する方々の利便性、そして何よりも、あの地域の方の悲願でございまして。そうしたことも市民要望の中で行っている施策でございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○丸山わき子君

私は榎戸駅の橋上化見直しをしなさいと。別に東口を作るなど言っているわけじゃないですよ。市民の中には、あえて橋上化にしなくて東口を作ればいいじゃないかと、もっと安くてでき上がるじゃないかと、市民の皆さんからそういう声も多々聞いております。そういう形で早く作ってほしいと、跨線橋で十分対応できると。

私は決して、榎戸駅は今ままでいいとは言っておりません。一番最初から言っているように、本当に利便性を図るために全力を尽くすと。しかし、橋上化でなくてもできるじゃないかということを言っているわけです。今後、こうした大きな事業を進めるにあたって、財源確保のためには使用料、手数料の市民負担を検討しているわけです。市民負担を強化してまでも、私は榎戸駅の橋上化はすべきではない。そういう意味で、時間はかかっても、やはり本当に財源不足の中で、どのような利便性の高い榎戸駅を作っていくか、このことを私はぜひ真剣に考えていただきたい、このように思うわけでありまして。

○議長（湯浅祐徳君）

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、しばらく休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後 0時08分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

加曽利教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

○教育長（加曽利佳信君）

八街中学校避難階段の改修についてご説明をいたします。八街中学校の4階建て校舎の3階、4階部分につきましては、ご指摘のとおり避難経路でございまして。これにつきましては、外階段の鉄骨部分がやや劣化しているため、現在のところ、生徒にはこれを使用しないように指導しております。火災の確率と外へ飛び出した場合の危険性を考慮して管理しているところでございまして。これまで校舎の耐震化や屋内運動場非構造部材を耐震化ということで事業を進めてまいりましたが、避難経路の確保につきましては重要な事項だと考えています。建築基準法には、外階段がなければならぬ面積ではなく問題はありますが、丸山議員からご指摘のありました通常の階段のほかは逃げ場がないのも事実でございまして。経路

としては、3階、4階への階段が1カ所である特殊な構造の校舎であるため、なるべく早期に実施しなければならないものであると認識しております。現在、現場の状況を確認し、見積もり作業を行っているところでございます。なるべく早い時期での予算化を図り実施する方向で進めてまいります。

以上です。

○議長（湯浅祐徳君）

引き続き、一般質問を行います。

○丸山わき子君

ただいま教育長より答弁いただいたところですけれども、ぜひ9月議会には予算化していただきまして、子どもたちの安全第一の学校作りを進めていただきたい、このように思います。

次に、市民とすすめるごみ行政についてお伺いするわけですが、まず、ごみの減量化、資源化の推進についてであります。平成14年12月に稼働いたしましたクリーンセンターは、ごみ処理能力62.5トンの炉が2基、合わせて125トン。それから、1日の平均焼却量、現在は55.2トン。稼働率は44パーセントにとどまっているというのが実態であります。ごみの量に関係なく、炉を1回動かすごとに一定のエネルギーを使うために、稼働率が低ければ低いほど、投入エネルギー量にロスを生じているということが言えると思います。いかに大き過ぎるクリーンセンターだったか、改めて指摘せざるを得ません。

今、この維持管理に苦慮しているというのが実態でございます。クリーンセンターは維持管理費が年間10億円かかっており、市財政への負担が大変大きくなっている。私は、このごみの減量資源化によって経費削減への取り組みを求める、このことで質問をするわけでございます。

まず、ごみ焼却量とごみの減量化についてなんですけれども、平成20年に改定された一般廃棄物処理基本計画は26年度最終年を迎え、可燃ごみ資源化率の状況はどうだったのか、答弁いただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。クリーンセンターへのごみの全体搬入量は、平成23年度の2万5千996トンとピークに徐々に減少傾向にあり、平成25年度は2万5千185トン、平成26年度は2万4千796トンで、ピーク時から800トン減少しております。

一方、可燃ごみの量は、平成22年度が2万226トン、平成23年度が2万522トン、平成24年度が2万600トン、平成25年度が2万740トンと年々増加傾向にあります。なお、平成26年度9月から実施した運転免許証等の確認作業の効果もあり、2万544トンで、約200トン減少しております。

次に、資源化率でございますが、平成22年度からの5年間で申し上げますと、平成22年度が20.2パーセント、平成23年度が22パーセント、平成24年度が22.6パーセント、平成25年度が20.2パーセント、平成26年度が22.2パーセントであり、

20パーセントから22パーセント台で推移している状況でございます。

市といたしましては、こうした結果を踏まえまして、市民にさらなるごみの分別のご協力を呼びかけ、ごみの減量及び資源化率の向上を図ってまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、可燃ごみが増えているんだ、資源ごみは横ばいなんだという答弁があったわけなんです、その原因、どのように分析しているのかお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（麻生和敏君）

可燃物の増加と資源率が上昇しない原因ということでございますが、まず、可燃物の増加の原因といたしましては、可燃ごみのごみ質について分析いたしますと、平成21年度から23年度までの3年間の平均で申しますと、紙・布類が36.8パーセント、ビニール・ゴム類は31.1パーセント、木・竹・藁類が7.4パーセント、厨芥類が15.5パーセントに対し、平成24年度から26年度までの3年間の平均で、紙・布類が46.4パーセント、ビニール・ゴム類が26.1パーセント、木・竹・藁類が5.3パーセント、厨芥類が16.7パーセントであり、紙・布類が約10パーセント、厨芥類が約1パーセント増加しております。これらが可燃物の原因であると考えております。なお、紙・布類の増加につきましては、衣類や布団などの粗大ごみの増加も一因と考えております。

次に、リサイクル率でございますが、先ほど市長の方から答弁がありました、過去5年間20パーセントから22パーセント台で推移している状況でございますが、平成25年度の再資源化品目において、上位は新聞の20.7パーセント、ビンで17.3パーセント、プラスチック製容器包装14パーセント、鉄類で11パーセント、段ボールで10パーセントとなっており、これらの品目で73パーセントを占めております。リサイクル率の平成22年度からの推移状況は、金物、小型家電、硬質プラスチック、ビン、缶、ペットボトルはほぼ横ばい状況で推移し、古紙及びプラスチック製容器包装は若干減少傾向にあり、平成25年10月から実施しております雑紙の分別も含め、今後さらなる周知が必要というふうに考えております。

以上です。

○丸山わき子君

私はその原因を伺ったのです。そういう、今部長が言われたような答弁を求めていたわけではなくて、なぜごみが増えてきちゃっているのかなということなんです。

まず1つは、ごみの処理基本計画があっても、市民不在の計画だったのではないかのというのが1点。

それから、2つ目には市民が生ごみの減量化に取り組むことのできる生ごみ処理機、これを計画の中では普及しますということ saying it but,途中でこれを断ちきってしまったというのが2つ目にあると思います。

それから、3つ目には、やはり、一番最初にも私は言いましたけれども、この焼却炉の過剰能力、これがあるために目標達成に向けた分別、資源化、ごみ減量化に熱心に取り組めな

かった、これが3つ、原因があると思います。私はそういう点では、やはり今、八街市が財政難の中で、ごみを燃やせばお金がかかるわけですから、いかにお金をかけないごみ行政を進めるべきか、ここが求められていると思います。

それで、新しいごみ処理計画、最終年の平成37年のごみ減量目標は一体どのくらい減量させようとしているのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（麻生和敏君）

平成37年度の最終年度で2万2千453トンを予定しておりますので、約5パーセントの減でございます。

○丸山わき子君

私は、5パーセント程度のごみの減量化では、これは人口減で当然対応できちゃうのではないかという感じがするのです。やはりもう少し八街市のクリーンセンターの実態、これからは焼却炉の建て替え問題があるだろう、また、埋め立て地の残余年数の問題があるだろう、それから、この維持管理費、年間約10億円もかかるこの維持管理費、これをどれだけ圧縮するかと言ったときに、ごみを5パーセント程度減らすので、果たしてこれからのごみ行政はやっていけるのかどうか。多くの自治体が、そういう点では燃やさないごみ行政、これを進めているのです。徳島県の上勝町、ここではゼロウェイストということで、ごみを極力出さない、焼却埋め立て処分をなくす最善の努力をすと宣言しております。八街市もそういう意味では、この新しいごみ処理計画は見直しをして、積極的な取り組みをしていくべきではないかというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

処理計画でございますが、すぐにといような見直しはちょっとできない状態でございますので、徐々に見直しの方も入っていききたいというふうには思っております。

○丸山わき子君

私、本当に最初から言っていますけれども、八街市の財政難の中で、本当にどこに効率的な軽減をしたらいいのか、そこが求められていると思うのです、今、八街の市政は。そういう点では、手数料の有料化だとか、ごみ袋を有料化に、そこだけに視点を置くのではなくて、もっとごみ行政全体、どこにどうやったらお金のかからないごみ行政が進められるのか、もっと大胆な取り組みが必要ではないかというふうに思うのです。そういう点では積極的な取り組みをお願いしたい、計画の見直しを進めていただきたい、このように思います。

それから、家庭ごみ、事業ごみの削減についてお伺いするわけなんですけれども、毎年行われているごみ質の分析結果、この特徴と傾向、これについてお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（麻生和敏君）

ごみ質の状況でございますが、焼却されるごみ質につきましては、年4回、業者委託により分析を行っております。平成26年度では4回の分析を行いまして、平均しますと紙・布類で46パーセント、ビニール・ゴム類で25パーセント、木・竹・藁類で7.5パーセント、厨芥類で18パーセント、不燃物で0.4パーセント、その他で3.1パーセントとい

う状況でございます。

○丸山わき子君

ここでは、この間の紙・布類が増えている。生ごみも増えているということで、そういう意味では、もう徹底した各家庭への協力をお願いしてごみを減量化させていくことができるはずです。青森県弘前市では、各家庭に1割の生ごみの水分をカットの協力をお願いした。このことによって、1年間のごみ処理経費が約8千300万円削減できた、こういうような実績があるわけです。ですから、この八街市も生ごみの水分を減らすことによってそういった軽減策もできるのではないかと、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたということをお願いします。

それから、事業所のごみの減量化に関してなんですけれども、これもこの間の取り組みは大変きちんとされていたのかどうか疑問を持つところなんです、どんなふうに進められてきたのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。事業活動により生じた廃棄物は、自己処理の原則に基づきまして、適正処理することとなっております。

現在、市は事業系ごみにつきましては有料で受け入れをしており、受け入れているごみの内容は、主に従業員が購入し消費した後に出る弁当ガラなどのプラ容器、雑誌、新聞紙、事務用印刷紙、カタログ、こん包紙、段ボールなどの可燃物になります。事業系ごみの搬入状況を見ますと、資源化のできる段ボール等以外の可燃ごみが主に搬入されている状況でございます。事業系ごみにつきましては、自己処理することが原則となっておりますので、今後も適正処理して適宜指導し、分別の徹底をしていただけるようお願いしてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

これまでのごみ処理計画の中では、事業所に対して指導するんだということであったようなんですけれども、なかなかそれがされていないと。ですから、私はこれは事業所にも協力をお願いして、徹底した分別、飼料化によってごみの量を減らす、こういった取り組みもぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、生ごみ処理機の普及と購入補助についてなんですけれども、これも今までのごみ処理計画の中では生ごみ処理機の普及、補助制度というのがあったのが途中から切ってしまったということで、これはぜひ元に戻して市民の皆さんに生ごみを減らすという協力をしていただくことが必要ではないかというふうに思いますが、この件についてはどのように検討されているのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。平成13年度から実施しておりました生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度は、開始当初80基程度の需要がございましたが、平成21年度から20基前後で推移し、平成24年度には10基台となったことから廃止いたしました。しかしながら、生ご

みの減量を図ることは、クリーンセンターでの焼却コスト削減に大きく関わるものでございます。

市といたしましては、今後、各家庭で簡単にできる生ごみ減量方法などを広報などにより周知し、市民に生ごみのさらなる減量の取り組みをお願いしますとともに、八街市一般廃棄物処理基本計画書に基づき、生ごみ処理機補助金制度の再導入の検討を進めているところでございます。なお、補助金制度の実施時期につきましては、市の財政状況も見極めながら判断したいと考えております。

○丸山わき子君

生ごみ処理機だけではなくて、今、段ボールコンポストといった形で、もっと簡易化で安い方法での対応もあるようです。ぜひそういうことも検討していただき、市民の皆さんへのPRで生ごみを減らすという取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に、ごみ袋の手数料、これは有料化についてなんですけども、さきの3月議会の一般質問の中で、手数料徴収導入の求めの質問がございました。この中で検討したいという答弁があったのですが、負担増ありきの導入はすべきではないというふうに思いますが、これはどのように検討されているのかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。八街市内で発生したごみをクリーンセンター及び最終処分場におきまして、処理するために要する年間費用を人件費を除いて申し上げますと、平成21年度で約8億320万円、平成22年度が約7億9千220万円、平成23年度が約8億5千600万円、平成24年度が約8億7千300万円、平成25年度が9億420万円となっており、そのうち焼却処理施設管理業務委託や最終処分場管理業務委託等に要した経費は、平成21年度が約2億6千700万円、平成22年度が約2億4千400万円、平成23年度が約2億5千470万円、平成24年度が約2億6千100万円、平成25年度が約2億9千750万円でした。

ごみ収集処理のための収集業務及び再処理化業務に要した経費は、平成21年度が約2億8千800万円、平成22年度が約2億6千500万円、平成23年度が3億1千300万円、平成24年度が約3億1千960万円、平成25年度が約3億4千450万円、焼却ガスや放流水、焼却灰等を無害化するための薬剤、燃料や電気等に要した経費が、平成21年度が約1億5千750万円、平成22年度が約1億7千660万円、平成23年度が約1億5千730万円、平成24年度が約1億6千170万円、平成25年度が約1億7千120万円となっており、また、焼却炉の維持修繕のために要した経費は、平成21年度が7千450万円、平成22年度が約9千430万円、平成23年度が約1億750万、平成24年度が約8千360万円、平成25年度が約6千930万円となっており、毎年多額の経費がかかっております。

このことから、さらなるごみの減量化対策と再資源化対策を推進し、コストの削減を図っていくことが重要と考えております。ごみの増加は市民生活環境への影響、資源の枯渇、処

分費の増大による財政の圧迫など、さまざまな問題の原因となるものでございます。これらの問題を解決するために、国では平成12年6月に循環型社会形成推進基本法制定をはじめ各種リサイクル法を、制定いたしました。

また、平成17年5月に廃棄物法第5条の2第1項の規定に基づく廃棄物の減量、その他その適正処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針が改正されました。この改正により、市の役割として、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるために一般廃棄物の有料化を図るべきであるとの記載が追加され、国全体の施策方針として一般廃棄物処理の有料化を推進するべきことが明確化されました。

しかしながら、ごみ処理問題は市民の生活に直接関わるものでありますことから、市といたしましては、今後、多くの市民の皆様のご意見や有識者等の方々からのご意見を十分にお聞きした上で、ごみ袋手数料徴収について検討していかなきやならないものと考えております。

○丸山わき子君

とうとうと答弁いただきましてありがとうございます。大きなクリーンセンターを作ってしまった、その維持管理費が大変だから有料化するなんてとんでもない話。クリーンセンター建設のツケを市民負担にさせるなんてものは絶対あってはならない。

私は先ほどから申し上げているように、ごみをいかに減量化させるか、燃やさないごみをどれだけにするか、このことが今八街のクリーンセンターには求められていると思います。そのためには、市民の皆さんと協働でこのごみ減量化に取り組んできた。今、ごみゼロ運動というのがすごく定着して、多くの市民の皆さんがこれ、5月30日には参加していると思うのです。この続きで八街市のそれぞれの家庭のごみも減らしましょうという、その取り組みをやっていけばいいじゃないですか。そういう市民の皆さんとの協働、特に市の基本構想は、市民との協働を進めていくと、そういう方向付けをしているわけです。ごみは毎日の問題である。特に、市民はごみ減量の知恵を持っているわけです。ですから、市民の皆さんからそういう知恵を拝借して、八街市が今抱えている問題、率直に市民の皆さんに投げかけて、市民の皆さんと一緒にこのごみ減量化に取り組むべきだというふうに思います。部長はどのようにお考えでしょう。

○経済環境部長（麻生和敏君）

現状のことではございますが、現在、資源回収実施団体及びNPO法人の方でリサイクル推進、ごみの減量化についてご協力いただいているところでございます。これをさらに市民全体に呼びかけましてご協力の方をお願いしていきたいというふうに思っております。

○丸山わき子君

ぜひ、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。燃やせばごみはお金がかかります。ごみをいかに減量化させるか、資源化させるか、それで財源を確保していく、こういう大胆な取り組みを、もう先進地はいっぱいありますから、ぜひこういう方向での検討をお願いし

たいというふうに思います。

最後に、小中学校のエアコン設置について、私、質問したいと思います。市長は、財政状況を見ながら順次整備を検討する、このように答弁をされています。財政は大変厳しい、これはもうわかりきっていて、しかしながら、子どもたちの学習環境をいかに整えるかというのは市長の仕事であります。財政があるとかないとかの問題ではない。やはり、次代を担う子どもたち、どれだけ学習環境を整えていくのか。以前、市長は、子どもたちは八街の宝なんだ、こんなふうにも答弁されています。この八街の宝を本当に環境のいい教室で勉強させる、こういう取り組みが早急に必要ではなかろうかと思います。ですから、そういう意味では、計画的にいつから少しずつ取り組む、そういった計画をぜひ立てるべきではないかというふうにと思いますが、市長、答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

本来は教育委員会関係ですので、教育長が答弁すべきでございますけれども、丸山議員から直接指名がございましたので、私の方から答弁いたします。

普通教室の空調設備設置につきましては、平成21年度以降の増改築時におきまして、交進小学校に4教室、笹引小学校に4教室、八街東小学校には6教室及び既設プレハブ校舎に2教室、昨年度におきましては、朝陽小学校改築校舎に15教室、八街南中学校につきましても既設プレハブ校舎に5教室設置しております。平成27年5月1日現在におきまして、小中学校の普通教室の空調設備の設置率は約17パーセントとなっております。また、市立幼稚園3園につきましても、平成26年度におきまして全保育室及び遊戯室に設置いたしました。

近年の夏場の猛暑続きもあり、児童・生徒の学習環境の改善からも設置は必要であるというふうに考えております。しかしながら、空調設備の設置にはキュービクル設備の容量の見直しも含め、多額の費用を必要とします。現在、最優先で進めております避難所となります屋内運動場の非構造部材の耐震化事業がございます。このことも踏まえまして、財政状況を考慮しますと、大変厳しい状況でございます。このような中で、エアコン設置につきましては設置方法や財源の確保と十分検討し、平成28年度設計、平成29年度から工事を順次計画的に実施する予定でございます。

○丸山わき子君

ぜひその方向でよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を終了します。

次に、日本共産党、右山正美議員の個人質問を許します。

○右山正美君

日本共産党の右山正美です。私は、平和行政、そして命と暮らしを守る国民健康保険制度、安心の街づくりを、の3項目についてお伺いすると同時に、ご提案をさせていただきたいと

思います。

まず最初に、平和都市宣言の街としての取り組み、これをやはり強めていただきたいと、こういう具合に思うわけであります。八街町、町のとくに平和憲法の本質にのっとり非核三原則を将来とともに遵守し、あらゆる核兵器廃絶を全世界の恒久平和達成を目指すものとして平和都市宣言を1984年9月22日、全会一致で決議をされております。これは31年前ですけど、これが原本です。議会事務局にやっと探していただきました。非核三原則、平和都市宣言の看板もイチョウの木に隠れて、何かあるのかないのかというような状況にありますので、その辺の改善もやってほしいのですが、まず最初に、平和行政についての市長の見解を伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。本市では、昭和59年9月22日に11名の町議会議員からの発議を受けて、八街町は平和憲法の本質にのっとり、非核三原則を将来とともに遵守し、あらゆる核兵器の廃絶を全世界の恒久平和達成を目指すものとする非核平和都市宣言に関する決議がなされております。世界で唯一の被爆国である我が国では、1945年8月、広島、長崎両市に原子爆弾が投下されて、一瞬にして廃墟と化し、数多くの尊い命が奪われ、その後も放射線による障害や精神的な苦しみを残すこととなりました。

このような原子爆弾による悲劇が繰り返されることのないよう、核兵器のない平和な世界の実現を目的として、同趣旨に賛同する世界各国の都市で構成している平和市長会議に本市も加盟しております。今後も、日本国憲法の基本理念である恒久平和を目指していくことが求められておりますので、本市の決議である非核平和都市宣言を踏まえながら、平和と発展に貢献していきたいと考えております。

○右山正美君

ぜひ積極的にそういった感じを進めていってもらいたいと思いますと同時に、今年は戦後70年という節目にあたるわけですけど、予算的な問題も言いますけど、平和予算、27年度削減していると思うのです。やはりこれは戦後70年という節目もそうですけど、平和都市宣言をしている以上、平和行政に対してもっと理解はあると思いますけど、行政としてのそういった問題を進めていく必要があるのではないかというふうに思います。

ですから、予算もとって、それにふさわしい取り組みを強めていく必要があると思いますけど、その辺についてはどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。平和予算につきましては、平成27年度予算に計上しておりませんが、核兵器のない平和な世界の実現を目指す平和市長会議に加盟するほか、平和関連事業として、原子爆弾が投下された広島、長崎の惨状を今に伝える多くの原爆写真を今年度も7月25日から8月16日まで中央公民館におきまして展示する予定でございます。平和は誰もが願うものであり、日本は戦後70年、戦争をしない平和国家としての道を歩んでまいりました。本年度、平和予算の計上はございませんが、必要がある場合は検討したいと考えております。

○右山正美君

予算確保とそういった行事なんかも積極的に進めていただいて、そして市民がそういった平和の享受をするという点では、公民館だけではなくて庁舎なんかでも前に展示したこともあるわけですから、ぜひ市民にもアピールをしていっていただきたいと、このように思います。

次に、戦争法案の問題で何うわけではありますが、今、これは国会でかなり論議をされているわけでもあります。戦後日本の国のあり方を根本から転換するという戦争法案、衆議院で審議して本格的な論戦が始まりました。我が党の日本共産党の志位和夫委員長が代表質問に書いて立って、安倍晋三政権が法案に銘打った平和安全とは全く逆に、その正体が日本が海外で戦争をする国に作り変える戦争法案にほかならないことを、この国会論戦の中でも鮮明にしているわけでもあります。そして、その論戦が深まれば深まるほど矛盾が出て、事前の問題についても首相はまともに答えず、無責任な責任姿勢を示しているわけでもあります。

国会の中でもありますけど、この法案は憲法9条を破壊する3つの大きな問題点がありまして、1つは、これまで禁じられていた戦闘地域での軍事支援が可能になって、相手から攻撃されれば武器の使用が認められ、自衛隊が戦地に派兵され、殺し殺される戦闘を行う道を開くことになる。2つ目には、PKOとは関係のない活動にも自衛隊が派兵され、戦闘を行う危険があること。3つ目には、日本が攻撃されていないのに集団的自衛権を発動してアメリカとともに海外で戦争に乗り出すと、こういった3つの大きな問題点があるわけでもあります。

首相は国民にも、そして国会でも、論戦もしないうちにアメリカに行って、夏までにはこの戦争法案、成立をしますよという公約をする。主権放棄の（聴取不能）姿勢も行っているわけでもあります。やはりこの、先ほど言った平和行政もそうですが、戦後70年という節目にあたり、平和はやはり持続的に進めていくことが本筋であって、こういった海外で戦争をする国づくり、こういったものについては絶対に許しがたい問題であるというふうに考えますけど、この戦争法案に対する市長の見解はどのようなものなのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。政府は昨年7月1日に集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行い、これに関連して本年5月15日に集団的自衛権行使を可能とする安全保障関連法案を国会に提出しました。国会におきまして、党首討論を経て、現在は国会に設置された特別委員会におきまして法案の審議が進められています。戦後70年という節目を迎える中、去る4月に天皇皇后両陛下が太平洋戦争の激戦地パラオを訪問され、「先の戦争で亡くなった全ての人々を追悼し、その遺族の歩んできた苦難の道をしのびたい」と述べられました。この訪問には、戦争という悲しい歴史を決して忘れてはならないという両陛下の思いが込められています。

私も、二度と戦争を起こしてはならないと考えておりますし、日本は戦後、先の大戦の反

省から過去の過ちを繰り返すことのないよう、二度と戦争を起こさないことを誓って、地域の安定と世界の平和を目指す国家としての道を歩んでまいりました。そして現在では、世界に認められている平和国家として認知されていると考えております。

今回の安全保障関連法案につきましては、今後、国会審議におきまして議論が深まることによって、法案の中身につきまして国民にも十分理解された上で、国民の代表である国会において判断されるものと考えておりますので、私としましては国会における議論を注視してまいりたいと考えております。

○右山正美君

市長の考えはどうなんでしょうか。これはやはり、国会の論戦を見守っていくということではなくて、市長の見解を私はお伺いしたのです。

先ほど平和行政について、これはみんなに平和を広めていくということで話されたわけですが、法案については国会で論戦をしていますけど、やはり後ろから戦争が終わるのではと言ったけど、まさしくのとおり戦争法案なんですよ、中身を開いてみれば。平和とか安全とか、そういったことを安倍晋三首相は繰り返していますけど。さっき言った3つのとおり、これから非戦闘地域だったのが戦闘地域に行くんですよ。PKOとの関係でも派兵されていく、関係のない活動にも自衛隊が参戦していく、そして集団的自衛権を、攻撃されていないのにそういったところに行くということ、まさしく戦争法案そのままなんです。平和、安全なんて言っているながら、これはもう国会の論戦の中でしっかりと出てきているんですよ、矛盾が。だから、私はそういったことはないように、やはり市長もしっかりとその辺のところで見解を、平和ということがあるわけですから、平和を求めていくということは大事なわけですから、そういうことで市長の見解をお伺いしたわけでありますので、再度市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

安全保障関連法案につきましては、国民の命と平和の暮らしを守り抜く観点から、国会におきまして十分議論していただきたいと考えています。

○右山正美君

この法案に対するいろいろな世論調査もあります。日本経済新聞、テレビ東京は反対が55パーセント、毎日新聞54パーセント、朝日新聞は60パーセントといった世論調査もあります。そして、昨日も4日の戦争法案に対する、これは与野党合意の参考人3人が出席して意見陳述を申し述べました。全て3人ともこういった法案に対して違憲だということを出しているわけであります。ですから、そういった意味では、今の法案に対する政府の説明、これは80パーセントが説明不足だと、こういうことも言われているわけであります。

八街はこの間回覧板で回ってきました、自衛隊を募集する。この法案が成立すれば市の若者が戦地に送られる、こういうことが考えられるわけなんです。やはり市長は法案（聴取不能）の姿勢を示して、国に意見を言うべきではないかと、こういう具合にも考えます。

全国的には、憲法9条を守る会、これは首長の人たちが集まって憲法9条を守る会という

のも作っております、全国的に。できればそういったところに行って声を上げてもらいたいと思いますが、戦争法案に対する（聴取不能）の姿勢を示していただきたい、国に意見を述べていただきたい、こういうことを望みますけどいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

市長会とは、各地方公副業団体の有する共通の課題を協議及び処理するため、または地方自治に影響を及ぼす事項に関して、国に要望等を実施することを目的として組織された機関でございます。外交や防衛等に関することは、専ら国が行うべき事項であるということでございますけども、先ほど申し上げましたとおり、安全保障関連法案につきましては、国民の命、そして平和な暮らしを守り抜く観点から、しっかり国会において議論していただきたいというふうに思います。

○右山正美君

論戦を深めれば深めるほど、やはり安全保障の問題ではないと。やはり日本も戦争に輸出する国に作り変えられていくということが明々白々として論議の中で明らかになっているわけでありまして。そういうためには、こういった問題については廃案にしていく、こういうことが大事ではないかというふうに思います。市長もはっきりと答弁はされませんでした。平和の問題について市民に広げていくということですが、法案については、ただ国会の動きを見守るということですが、やはり世論が50パーセント以上も反対をしているのに、強硬的にこれを進めていくということ自体は私はおかしいと思いますし、本当に日本が戦争をする、戦後70年になって戦争する国にされていくこと自体が恐怖感を覚えるわけでありまして。絶対にこういうことはあってはならないというふうに思いますので、市長もできるだけ、そういった面では戦争をしない国、平和な国を生み出して頑張っていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次に進みます。国民健康保険税の広域化、国保の広域化についてであります。2018年、3年後には都道府県に移行されるわけでありまして、国保が。それで、県は標準的な保険料、保険税、そして保険給付に要する費用、そういったものとか、あるいは効率的な問題、そういったものをどんどん市町村に押し付けてくるわけでありまして。ところが、市は保険税を徴収して資格管理保険給付の決定を行い、保健事業など引き続き同じように、これは担うということになっているわけでありまして。

そこで、市は、県は、この各市町村の医療水準とか所得水準、こういったものを見ながら配分していくということになるのでしょうか、しかし、この中身を見ますと、医療費の抑制であったりとか、あるいは国保税の引き上げにつながっていく、そういう内容のものであるわけでありまして。そこでお伺いしますが、負担増をもたらす国保都道府県化、市民に与える影響、こういったものについて最初にお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。被保険者の方々への影響でございますが、平成30年度からの広域化以降も、被保険者証等の発行などの窓口業務や保健事業の実施などは従前どおり市で行うこと

となる予定でありますので、その影響は少ないものと思われま。また、市への影響が大きいと思われる財政面での影響についてでございますが、広域化後、市が県に納めることになる国保事業費納付金につきましては、医療費水準及び所得水準等により算定される予定ですが、正式には決定しておりません。

○右山正美君

市長は引き上げにはつながらないというふうにおっしゃいましたけど、そういった政府の医療保険制度改革関連法の中には、都道府県に権限を与えて医療費抑制策を計画する、こういうものが全部与えられているのです。計画があるんですよ。こういったものを見ますと、本当に県で保険税を決めて、そして徴収強化、これは全体的に医療費が集まらなければ、保険税が集まらなきゃ徴収強化も進めていくわけです。払えない人には保険証を取り上げていく、こういうこともなりかねない。こういうことで、私はこれがそういった安穩とした気持ちではいられないと思うのですが、この問題について担当課の方でもいいですけど、どのように考えているのかをお願いします。

○国保年金課長（石川孝夫君）

広域化による保険税の税率の関係なんですが、保健国保事業費は公費負担以外の部分はどうしても被保険者に求めざるを得ないという国保の宿命があります。その国保事業費、事業に要する費用というのは、どうしても医療費に必要な分はどうしても歳入として確保しなければならないということがありまして、そういう原則がありますので、どうしても公費で入らない部分は保険税に求めざるを得ないという原則でありますので、この原則は広域化になっても変わらないものと考えております。広域化になったからといって引き上げがされるのか、そういう問題ではないと考えております。

○右山正美君

広域化になって蓋を開けてみればびっくりだということになり兼ねませんよこれは、はっきり言って。だって財政的に標準税率を押し付けられるわけです。それに、保険税が全体的に100としますと70しか徴収できなかった、あとの30パーセントは市の持ち出し分になるわけでしょう。そうしたときに保険税を引き上げる対策をとるわけです。そうしたら、払えない人がもっと出て、そして保険証を取り上げられる、こういった形になるのです。もう目に見えてわかっているんですよ、そういう財源が。税だけの財源の中でそういうことをやられるということは、現に政府の医療保険制度の改悪関連法案の中でもそういうふうになっているわけですから。だから、市町村は地方自治法で住民の福祉、安全、健康を守るといことで、地方自治法というものがあるわけですから。そのために先を読んで、そういったことにならないようにしていかなきゃならないと、私はこういう具合に思います。

ですから、保険税の引き上げにはならないとか、そういうことではだめなんです。やはり市民の（聴取不能）としてやっていかなきゃならないし、住民や国保の管理者にとって身近で顔が見えて払える保険税で安心して使える、こういった国保であることが大変重要だと思いますので、そういった中身についても担当課としっかりと話をしていきたいと思ひますし、

担当課もしっかりとそういった面で考えていっていただきたいなというふうに思います。
それから、限度額認定証。

(「議長休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(湯浅祐徳君)

会議中ではありますが、10分間の休憩をします。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時11分)

○議長(湯浅祐徳君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○右山正美君

大変失礼しました。また、ご配慮いただきありがとうございます。

次に、限度額認定について伺います。市は滞納世帯に認定証の交付をしていないわけであり、こういった点からしますと、市民から医療を遠ざけている、こういう施策をやっているわけであり、やはり限度額認定証というのは、必要な人には等しく交付すべきではないかという具合に思います。そういった点で、まず最初に伺いたいと思います。

○市長(北村新司君)

答弁いたします。現在、滞納世帯へは限度額適用認定証を発行していませんので、医療費が限度額を超えた分については、高額療養費として支給しています。

しかし、一時的に高額な医療費を支払う必要があり、被保険者の負担も大きいことから、保険税の未納がある場合でも、分納誓約を確実に履行している世帯に交付するなど、その交付にあたっての取り扱いについて検討しているところでございます。

○右山正美君

滞納しても分納が確約されれば、それで認定証を交付するということでもあります。この問題については、平成25年の3月議会で我が方の丸山議員が質問いたしました。そのときに市長は、一時的な生活困窮者や長期入院などにより保険税の納付ができない場合も考えられることから、交付基準等について今後調査研究をしていきたいということでありました。先ほどの答弁も分納計画があれば分納していく、そういった気持ちがあれば限度額認定証は発行するということでもあります。やはり医療に差別を付けてはならないと、こういう具合に思いますので、できるだけそういった分納計画も含めて、限度額認定証を交付していただきたいと、こういう具合に思います。

次に、安全対策について伺います。この市内一円の道路計画を伺うわけですが、不要不急に終わった公共事業、これを優先させたために道路整備、こういったものが後回しにされてきたということは事実でありますし、市民要望のアンケートの中でも道路工事、道路整備、歩道整備、こういったものは切実な要望であり喫緊の課題であると、このように考え

ているわけであります。今後の道路整備計画、これをまず最初に伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。現在、市内の認定路線は1千141路線で、総延長約496キロメートルでございます。平成25年度に認定路線のうち75路線の約108キロメートルの路面状況を調査した結果を踏まえて、現在、1、2級市道を優先に国の社会資本整備交付金を活用しながら整備を行っている状況でございます。現在の進捗状況につきましては、平成26年度までで約13.6キロメートルの整備を実施しておりますが、今後も財政状況を勘案しながら、交付金等を活用し道路整備を行ってまいりたいと考えております。

○右山正美君

以前もこういった道路整備についてはる質問したわけであります。496キロということで、八街は市道路線が長いからというような話でありました、以前はね。しかし、類似団体の東金市を比べた場合、私はこう切り返したのです。東金は八街市の倍ありますよと。倍、路線が長くて、がたがたの道路はそんなになんないんだということを言ったわけであります。まさしくそのとおりで、やはりこの整備が本当に遅れているというのは、まさしくこれは、早く言えば命にも関わる問題も出てきますし、今回の議会でも、専決処分で道路の破損で車が落ちたとか脱輪したとか、そういったことで出ていましたね。そういったことで命に関わりのあることなので、それは市の責任なんです、道路管理は。市道を管理するのは市ですから。そういった面では積極的に進めていかなきゃならない事業だと思いますので、市内一円の道路整備計画、これを積極的に進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで1点、四木の道路、こういった整備の早期完了を願うわけですけど、その計画について伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。ご質問の四木道路整備につきましては、現在、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら整備を進めている状況でございます。四木線につきましては、総延長5.2キロメートルのうち3.2キロメートルは整備が終了しております。この路線につきましても、市内一円の道路整備計画の中で整備事業を行っており、残りの未整備箇所も路面状況を調査した結果を踏まえて、交付金を活用しながら継続的に整備を進めてまいります。

○右山正美君

具体的に担当課にお伺いしますが、四木道路の早期完成を促すわけでありますけど、やはり緊急性とか必要性とか危険性とかいろいろ含めて、私はそういったことを加味しながら進めていく必要があるだろうし、そして道路の接続部分が住宅の真ん前だったらどうなると思いますか。これは、車が通るたびに、大型が通るたびにがたがた来て、そして家の中がきしむ、あるいはひびが入る、物が落ちるという状況が出ているのです。ですから、そういう工事をつないでいくわけですけど、やはりつなぎ目というのは畑とかそういったところも含めて考えていく必要があるのではないかと。全く住宅の前で切って、それでずっと工事をやらないということはおかしいですよ。1回担当部長も担当課も含めてその家に行って、そうい

うがたがたがどういう状況か、これはちゃんと調べたらいいじゃないですか。今後そういった問題をどう解決するのですか。

○建設部長（河野政弘君）

工事のためにご迷惑をおかけしている市民の皆さんにはおわび申し上げますけれども、今、ご指摘のあった場所等を含めまして現地確認を行いまして、対応について検討してまいりたいと思います。

○右山正美君

それは道路の整備はどうするのですか、舗装は。何年もほったらかしにされて、このままずっと我慢しろと言うのですか。

○建設部長（河野政弘君）

その部分の優先性についても検討してまいりたいと思っております。

○右山正美君

それはやはり優先的にやっていく必要があるわけでしょう。私が言っているだけではないのです。近くの住民の方々も、やはりそういう問題では大変だね、私のところも家の周りで切られたらがたがたして、大型、あそこは結構飛ばしますからね、みんな。制限速度は40ですよ。だけど、大型車とか60、70で朝っぱらなんか飛ばすときもあるんですよ。それが住宅の前に、継ぎ目のところに来たときにドンドンといったらどうなりますか。家が、個人の財産が侵害されるということにもなりかねないのです。道路の維持管理修繕、そういった問題は市が責任を持つということになるわけですから。しっかりとその辺は対応していただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○建設部長（河野政弘君）

今ご指摘がありましたように、今後工事の場所をどのように設定するか、その辺の工夫とか、あるいは今ありましたような現地を確認いたしまして施工管理、そういうところも含めてそういう場所を優先的に整備してまいりたいと思っています。

○右山正美君

やはり積極的な対応をしていただきたいと。私だけが言っているのではなくて皆さんが言っているんですよ、議員の皆さんが。道路の整備の問題にしたって歩道の問題にしたって、やはり遅れている部分はスピードを早めてやっていかなきゃならないと、そういう具合に思いますので、ぜひこれは早急な、優先的に進めてやっていただきたいと強く申し上げておきたいと思います。

それから、私道の舗装の助成の問題であります。これまでも何回も取り上げてきましたし、ほかの議員さんたちも取り上げてきました。取り上げてきたんだけど一向にらちが明かない。住宅を許可したのは市当局でありまして、その責任は市にあるわけです。やはり私は、市が責任を取ってこういった問題についても早急な助成制度を作る必要があると思います。その辺についてはどうですか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。私道舗装助成制度の導入につきましては、これまでの定例会の中でも答弁いたしました。既に認定されている市道でも未舗装の道路や側溝等が整備されていない道路があることから、市といたしましては市道整備を優先して行っておりますので、現時点では難しいものと考えております。なお、今後の財政状況等も勘案した中で研究してまいりたいと考えております。

○右山正美君

研究とか調査とか、いろいろこう。研究調査したって全然研究調査もしていないときもありますからね。議長は議会の最後に、みんなから出された意見を尊重するよと言っていますけど、何か言葉だけでまさしく実態が伴っていないというのが現状ですけど、担当課、これはやはり具体的に調査研究、具体的にですよ、やっていく必要があると思いますけど、その辺はどうですか。

○建設部長（河野政弘君）

市道の助成制度ということでございますけど、ちょっと資料が古くなりますが、県内の市の私道に対します助成制度について調査していることもございます。助成制度がある市は17、制度ないしは19という内容がございました。なお、印旛管内より近隣市町では、佐倉市、成田市、四街道市、白井市、酒々井町、山武市が要綱等を設置しております。富里市、印西市、栄町、東金市は設置してございませんでした。このような内容も含めまして、先ほど答弁がございましたように、財政状況も勘案した中で検討を進めたいと思っています。

○右山正美君

何か言うと財政的勘案、それは確かにそうでしょうけど、これは街づくりと言って、八街を魅力ある街にしていくための1つだとも思っていますし、やはり住民の方が八街に残ってくださる1つの手だてでもあると思うのです。そういった住環境という整備がされないまま市民の方に残ってくれと言われても残るわけがないじゃないですか。30年後には八街市がなくなると、全くその裏づけの1つだと思いますよ。住環境整備が整わないというのは。そういったことも含めて、そればかりじゃありませんけど、働くところもそうですけど、やはり魅力ある八街、そして残していかなきゃならない八街というのを目指して、どうするかというのを真剣に考えていく必要があると思います。そういうためにはそういった面で、前から言っているのですから。こういったことを何十年繰り返すのですか、これ。みんな、ほかの議員も言っているでしょう。最後にお金がない、お金がない。やはりそういった面で、何もないじゃ八街市にいないですよ、みんな。逃げていきますよ。住環境整備とかそういったものも含めて魅力ある街づくりをしていかないと、どうしようもないと思います。

最後になります。信号機の設置であります。信号機の設置については10年、20年前、要望を出したのにいつまでたってもつかない。住民の不満の声があちこちから出ております。そして、先ほどの林議員の中でも、もう県が付けなさいよと言っているにもかかわらず、それが実行されない、安全確保がされない、用地を買収しない。八街は大都市と違って、そこにプールする人たちというのはそんな多くないのです。多くの用地を確保する必要はないの

です、安全地帯を。安全地帯はそれは必要でしょうけど、こんな立派な避難帯というのは必要ないんですよ、そんなにたまらないですから。やはり大都市と一緒に考えては、私はならないと思いますけど、設置計画について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。信号機の設置などの交通規制につきましては、千葉県公安委員会が設置効果、緊急性、住民の要望等を考慮し、より必要性の高いものから設置を行っております。市としましては、地域の要望に応えるべく、以前から佐倉警察署を通じまして要望しているところでございます。本年度も他の交通規制と合わせ、信号機の新規設置30件の要望を行うため、事務を進めているところでございます。近年の設置状況としましては、平成22年度に市道102号線のピアッツァテニスクラブ前交差点、平成23年度に県道神門・八街線の鴨志田商店前交差点、昨年度は八街バイパスに押しボタン式信号を設置していただいております。なお、今後の設置予定につきまして、佐倉警察署交通課に確認しましたところ、未定というような回答でございました。市としましては、今後も粘り強く継続的に要望してまいりたいと考えております。

○右山正美君

ぜひ積極的な信号も。山田台の平成ガスのところなんか子どもたちが、本当に車の間を縫うようにして行って、いつ死亡事故が起きるかどうかわからない状況でありますので、ぜひ信号機等も積極的に対応していただきたいと申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で日本共産党、右山正美議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

6月6日から8日の3日間は、休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。6月6日から8日の3日間は休会することに決定しました。

本日の会議はこれで終了します。長時間ご苦労さまでございました。

（散会 午後 2時30分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件